

(2) 世界ブランドのふるさとみやざきづくり

5, 670百万円

世界ブランドの自然と伝統文化が息づく本県の中山間地域や農山漁村の生活を世界でも貴重な地域価値と捉えて、地域の維持・活性化に生かし、将来に継承していくため、地域資源の活用や域内産業の連携等による所得向上、中山間地域を支える人財育成を積極的に展開します。

① 発信力の強化と地域の誇りの醸成	255百万円
○県ホームページ魅力発信・充実強化事業	8百万円
○県際連携地域資源活用強化事業	5
㊤自然公園等総合整備事業	66
○魅力ある観光地づくり総合支援事業	24
○東京オリンピック・パラリンピック等おもてなし推進事業	20
㊤「神話の源流～はじまりの物語」ブランド磨き上げ事業	12
㊤輝け！みやざきひなたブランド定着事業	16
㊤世界農業遺産里山コミュニティ創出事業	9
㊤県民と築く「美しい宮崎づくり」沿道修景美化モデル事業	73
㊤県土美化条例制定事業	1
㊤笑顔あふれる植物園おもてなし環境整備事業	10
㊤めざそう神楽の世界無形文化遺産！みやざきの民俗芸能活性化事業	12
② 次代につなぐ持続可能な地域づくり	5,305百万円
㊤新たな集落間連携等支援事業	6百万円
㊤みやざきジビエ普及拡大推進事業	12
○明日の地域づくり支援事業	65
○中山間地域産業支援事業	8
○外部人財活用による集落活動支援事業	6
㊤農山漁村における所得安定・向上モデル事業（連携・協働型）	20
㊤ネットワークで明日に繋ぐ！「宮崎ひなた生活圏」モデル構築事業	77
㊤地域づくり人材育成・ネットワーク化事業	6
○犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業	5
㊤みやざき県民協働支援センター事業	21
○消費生活相談窓口充実・強化事業	9
㊤性暴力被害者支援センター設置事業	4
○防災拠点庁舎整備事業	188
○減災力強化推進事業	55
㊤南海トラフ地震応急対策強化事業	67

⑨霧島山警戒避難体制整備事業	1 6 百万円
⑨農山漁村における所得安定・向上モデル事業（見守り・生活支援）	9
⑨みんなで支える！働き盛り男性の自殺予防推進事業	8
○健康長寿社会づくりプロジェクト推進事業	9 9
⑨健康長寿社会づくりプロジェクト体制整備事業	4
⑨ ^{プラス} ＋ロコトレみやぎアクション事業	1 4
⑨県有林を活用したクロスカントリーコース整備事業	2 3
○「水と緑の森林づくり」県民総参加推進事業	5 2
⑨森林環境教育推進事業	1 3
⑨生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全対策事業	2
⑨浄化槽情報ネットワークシステム事業	2
⑨山間地域不法投棄監視パトロール強化事業	5
⑨「日本のひなた みやぎ新巨樹100選」選定・保全事業	4
⑨くらしと景観を守る海岸林緊急保全対策事業	8
○森林病虫害等防除事業	6 1
○有害鳥獣捕獲総合対策事業	2 4
⑨有害鳥獣パトロールで地域活性化事業	9
⑨増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲事業	1 2
⑨鳥獣保護区等周辺野生鳥獣適正管理事業	1 3
⑨森林所有者情報整備推進事業	5
⑨森林の適正管理・保全推進事業	4
○未来へつなぐ「みやぎの森林」若返り対策事業	9 5
⑨水を貯え、災害に強い森林づくり事業	1 9 5
⑨農山漁村における所得安定・向上モデル事業（山の宝活用事業）	3
⑨木づかい・木育推進事業	1 9
⑨木のあるおもてなし空間整備事業	2 4 3
⑨小規模事業経営支援事業費補助金（事業費分）〈再掲〉	7 1
⑨小規模企業総合支援事業〈再掲〉	3 5
⑨中小企業融資制度貸付金 経済変動・災害対策貸付	2, 5 0 0
⑨地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策事業	6 6 0
⑨薬用作物等産地推進事業	4
⑨未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業	8
⑨全国のモデルとなる防疫体制構築事業	3 3
⑨次世代へ語り継ぐ災害の記憶継承事業	8
⑨特殊建築物等の安全点検推進事業	4
⑨県営住宅整備PFI導入可能性調査事業	5
⑨将来の社会的・職業的自立へ向けた宮崎県キャリア教育推進事業	8
⑨子どもの未来を守る学校安全教育推進事業	5
⑨次世代アグリリーダー育成事業	1 1
⑨キャリアアップ！特別支援学校高等部生就労・自立支援事業	2

○地域の安全を守る街頭活動強化事業	1 3 1 百万円
⑨警察航空機（ひむか）性能強化整備事業	5 5
○未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業	2 0
○特殊詐欺被害防止コールセンター事業	1 2
⑨G I S（地理情報システム）による交通事故総量抑止対策事業	2 7
○高齢者のための交通安全対策事業	1 2
⑨交通鑑識強化のための機器整備事業	4
⑨交通安全施設維持委託料	9
⑨運転免許保有者の認知症等対策推進事業	1 3
⑨道路交通法の一部を改正する法律に伴う運転免許整備事業	1 7 9
③ みやざき学・地元学の展開などによる人財育成	1 1 0 百万円
⑨伊東マンショ肖像画展開催事業	1 3 百万円
⑨ひなたの環境人育成事業	3
⑨「みんなで育てるみやざきっ子」推進事業	5 4
⑨「旅する美術館・みんなでアート」（タビビ）事業	2
⑨未来へつなぐみやざきの神話・民話継承人財育成事業	1
○新生涯学習総合情報提供システム「みやざき学び応援ネット」	2
○民家園文化財再生・伝世事業	3 4

① 発信力の強化と地域の誇りの醸成

○県ホームページ魅力発信・充実強化事業（秘書広報課 広報戦略室） 8百万円

県ホームページを活用し、本県ならではの様々な魅力や強み、災害・緊急情報など、適時・的確で効果的な発信を行うとともに、すべての利用者にとって分かりやすく使いやすいものとなるよう工夫しながら、情報発信の充実強化を図る。

【主な内容】

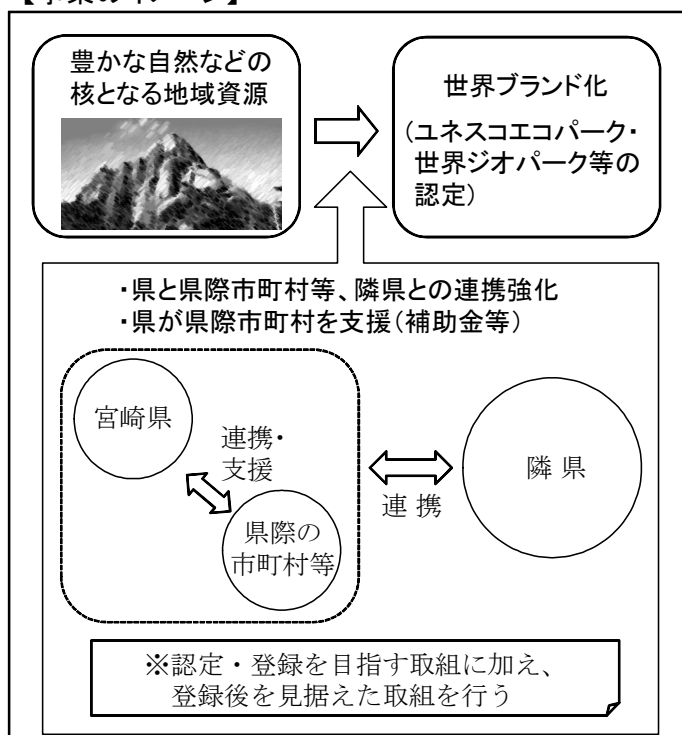
- ・宮崎魅力発信サイトの活用による「食と県産品」「観光」「移住」「スポーツランド」等の情報の一体的・効果的発信
- ・各部局によるPRエリアやおすすめコンテンツの活用促進
- ・トップページでの緊急・災害情報、安全・安心情報の迅速かつ分かりやすい発信
- ・職員研修によるホームページを活用した情報発信に関するスキル向上

○県際連携地域資源活用強化事業（中山間・地域政策課） 5百万円

地域を取り巻く社会経済情勢が厳しさを増し、社会のグローバル化が進展する中、県境を超えた連携を強化し、広域化・多様化する地域課題に対応することが求められている。

県際地域が連携して世界ブランドを活用した取組を行うことは、広域的な地域経済の活性化や地域住民の地域に対する誇りの醸成につながることから、霧島ジオパークの世界認定や祖母傾山系周辺地域のユネスコエコパーク登録を目指す取組のほか、登録後を見据えて先行して行う連携の取組について、市町村を支援（補助率1／2以内）するとともに、県と市町村が一体となって近隣県との連携を強化していく。

【事業のイメージ】



<効果>

- 宮崎の魅力の国内外への情報発信の強化
- ブランド力向上による地域経済の活性化（交流人口の増加等）
- 地域住民・次世代の誇りの醸成
- 東九州自動車道を活用した広域観光ルートの形成



㊤自然公園等総合整備事業（自然環境課）

66百万円

県民や外国人を含めた観光客が、県内の自然公園、九州自然歩道、海城公園の施設を安全かつ快適に使用できるよう、市町村の施設整備やサンゴの保全活動等を実施する協議会を支援する。

(1) 国立公園整備事業

国立公園内利用施設の老朽化や国際化に対応した整備

- ・実施主体 県、市町村（補助率 国1／2）

(2) 国定公園等整備事業

国定公園や九州自然歩道内の利用施設のリニューアル整備

- ・実施主体 県、市町村（補助率 国4.5／10）

(3) 自然公園整備支援事業

県立自然公園内の利用施設のリニューアル整備

- ・実施主体 市町村（補助率 県4.5／10）

(4) サンゴ群集保全活動支援事業

サンゴ食害生物駆除等保全活動及び県民への普及啓発活動

- ・実施主体 協議会（補助率 県定額）

○魅力ある観光地づくり総合支援事業（観光推進課）

24百万円

東九州自動車道の北九州市までの開通やオリンピック・パラリンピック東京大会の開催等を見据え、観光資源の磨き上げや掘り起こし、スポーツ環境の整備など、市町村による観光振興の取組を支援し、国内外から本県への誘客促進を図る。

(1) 観光地づくりのための計画策定

(2) 観光資源の発掘・磨き上げ

(3) スポーツ環境の整備

(4) 観光地・施設の情報発信

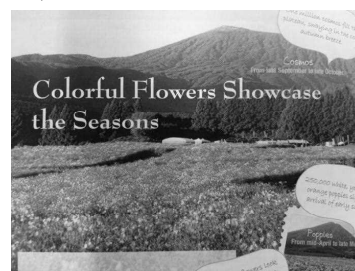
(5) 市町村観光案内板やW i - F i 環境の整備

(6) 観光客の満足度向上に資する取組 など

- ・実施主体 市町村等（補助率 1／2以内、1／3以内）



観光案内板



多言語パンフレット

○東京オリンピック・パラリンピック等おもてなし推進事業（観光推進課）

20百万円

2019年ラグビーワールドカップ及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据え、参加国のキャンプ地を本県に誘致するため、キャンプ地に関する実態や動向等を把握するとともに、市町村等と連携した誘致体制の環境整備を図るほか、オリンピック・パラリンピック開会式における「天岩戸開き神話」の採用や文化プログラムへの参画に向けたPRを図る。

(1) 事前合宿等キャンプ誘致対策

- ① 海外直前合宿の動向調査の実施
- ② パンフレットやホームページの作成
- ③ 人的ネットワークを活用した情報収集及びキーパーソンの招へい、県内向け研修会の実施
 - ・実施主体 （公財）みやぎ観光コンベンション協会（補助率 定額）
- ④ 市町村の合宿等誘致に対する支援
 - ・実施主体 市町村（補助率 定額）

(2) 開会式セレモニー・文化プログラム対策

- ① 東京オリンピック関係者への働きかけ・知事のトップセールス等
- ② 首都圏での神楽に関するシンポジウム等の開催や「神話のふるさとみやぎ」PRの実施
- ③ オリンピックやメディア関係者、文化関係者等の招致



トライアスロン日本代表合宿



ラグビー日本代表合宿



高千穂の夜神楽（戸取の舞）

㊫「神話の源流～はじまりの物語」ブランド磨き上げ事業

(観光推進課 記紀編さん記念事業推進室) 12百万円

「神話のふるさと みやざき」のブランドイメージのさらなる浸透を図るとともに、次のステップとなる県外誘客に繋げるため、市町村等と連携し、神話を切り口とした「神話の源流～はじまりの物語」の打ち出しを行う。

また、神楽や古墳の世界文化遺産登録を視野に入れた取組を進める。

(1) 磨き上げ支援事業補助金

民間団体等が神話を活用して企画実施するプロモーション・イベント、研修会等の実施に要する費用の一部を補助する。

- ・実施主体 市町村観光協会等(補助率 1/2以内)

(2) 「神話の源流～はじまりの物語」のブランディング

神話や歴史に関心の高い層へのアプローチとして、首都圏・関西の大学や神話ゆかりの他県との連携による講座や神楽公演、関係市町との連携による古墳勉強会、ポスター・パンフ等の制作等による情報発信を行う。



國學院大學での神楽シンポジウム



大阪大谷大学との連携講座

㊬輝け！みやざきひなたブランド定着事業（オールみやざき営業課） 16百万円

「日本のひなた宮崎県」のキャッチフレーズやコンセプトを活用し、民間事業者等と連携した商品開発や映像による効果的な情報発信に取り組むことで、ひなたブランドの定着による宮崎の更なる魅力度等の向上を図るとともに、観光・物産等の分野への浸透によるブランド価値の向上や経済の活性化を図る。

(1) 全国大手民間事業者等との「ひなた」コラボ

民間事業者等と連携し、「ひなた」ブランドと観光・物産等の商品・サービスとのコラボ商品開発や情報発信、販売促進を一体となって展開することにより、双方のブランド価値を高めるとともに、本県の物産振興、観光誘客等を図る。

(2) 「ひなた」PR動画の制作

宮崎ならではの「ひなた」の魅力を、訴求力のある手法・発想やストーリーにより表現したPR動画を制作・配信し、本県の認知度・好感度向上を図る。

㊦世界農業遺産里山コミュニティ創出事業（農村計画課）

9百万円

世界農業遺産認定を記念したシンポジウムを開催するとともに、高千穂郷・椎葉山地域の伝統的な農林業資源や文化の情報発信、体験教育活動などの取組を支援し、地域活性化を図る。

(1) 地域活動支援事業

シンポジウム開催等による情報発信、先進地視察による調査研究、農林水産物のブランド化・6次化への取組等の実施

(2) 普及啓発事業

世界農業遺産を継承するための体験教育活動、啓発用案内板設置への支援

・事業主体 協議会（補助率 県1／2）



平成27年12月15日に
F A O（国連食糧農業機関）
より認定証を頂きました。
この認定を地域の活性化に
つなげていきます。



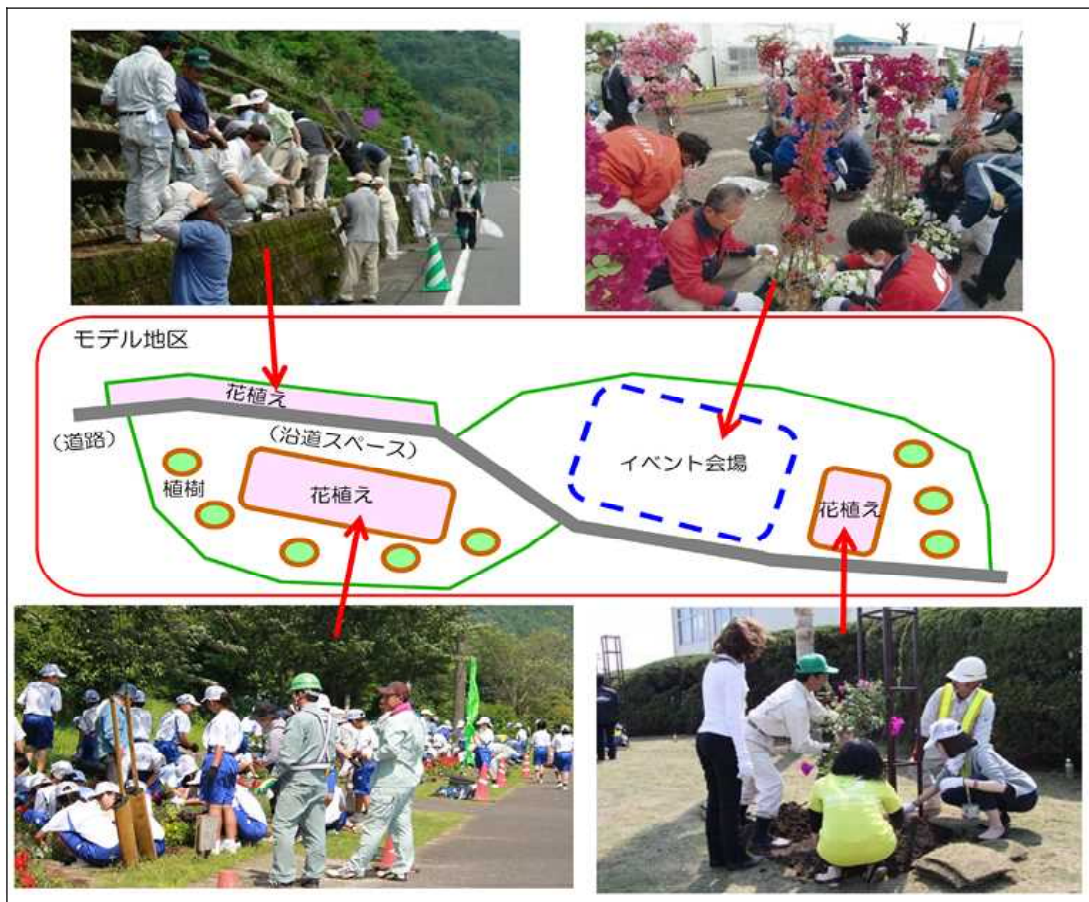
⑨ 県民と築く「美しい宮崎づくり」沿道修景美化モデル事業

(道路保全課・都市計画課) 73百万円

「沿道修景美化条例」のもと、花と緑にあふれた沿道環境の創出と保全に努めている中で、より充実したおもてなしを実現するため、県民の視点や創意工夫を取り入れた県民協働によるモデル事業を実施し、地域ごとの個性を生かした「美しい宮崎づくり」を推進する。

- (1) ビューポイントや地域の景観資源の掘り起こし
- (2) モデル地区の選定、地域と調和した修景の検討
- (3) 記念植樹や花植えイベント等の実施

記念植樹や花植えイベント等のイメージ



⑩ 県土美化条例制定事業 (都市計画課)

1百万円

くらしの豊かさ日本一及び観光再興に繋げるため、県土美化条例を制定し、県民、事業者、市町村等と協働して「美しい宮崎づくり」を推進する。

- (1) 学識経験者、県民、事業者、市町村等の代表者で構成する懇談会の開催
- (2) 県土美化条例の周知啓発のためのリーフレット原案の作成

㊦笑顔あふれる植物園おもてなし環境整備事業（都市計画課）

10百万円

県立青島亜熱帯植物園において、ボランティアガイドの育成とライトアップを行うことにより、リニューアルした植物園の魅力を最大限に発揮し、訪れた観光客に楽しんでいただくおもてなし環境の充実を図り、観光地としての魅力を高めるとともに新たな利用者の創出を図る。

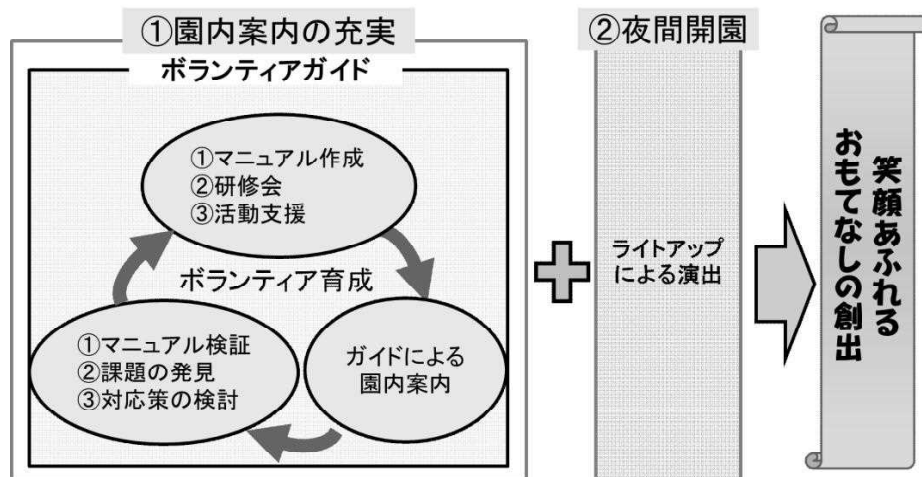
(1) ボランティアガイドの育成

ボランティアガイドを育成するために、園内案内のマニュアルを作成するとともに、植物や外国語の知識習得のための研修を行う。

(2) ライトアップによる演出

夜間観光客のため、大温室と園路を中心にライトアップの試行を行う。

【事業イメージ】



㊦めざそう神楽の世界無形文化遺産！みやざきの民俗芸能活性化事業（文化財課）
120万円

神楽のユネスコ無形文化遺産登録をめざして、調査研究、映像記録及び神楽ガイドブックの作成を行うとともに県外の国指定神楽保存団体との連携を図る。また、県内の民俗芸能についての体験事業や継承者の育成及び支援をとおして、保存・継承の推進を図る。

(1) めざそう世界無形文化遺産！みやざきの神楽魅力発信事業

- ① 県内外の有識者で構成する神楽魅力発信委員会による調査・研究を進め、基礎資料の蓄積を行う。
- ② 「みやざきの神楽」ガイドブックを作成し、県内外に本県の神楽の魅力を発信する。
- ③ 県外の神楽団体との連携を進め、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた推進体制の構築を図る。

(2) 文化財伝承活動支援事業

- ① 民俗芸能保存団体等が行う継承者の育成や用具整備等を支援する。
 - ・実施主体 民俗芸能保存団体、文化財愛護少年団等（補助率 1／2 以内）
- ② 文化財愛護少年団との交流活動、並びに民家園を活用した民俗文化体験事業を実施し、ふるさと宮崎への愛着や誇りを育む。



高千穂の夜神楽「戸取」の舞



銀鏡神楽「ししとぎり」

② 次代につなぐ持続可能な地域づくり

㊦新たな集落間連携等支援事業（中山間・地域政策課）

6百万円

少子高齢化等による中山間地域における集落機能の低下に対して、住民が安心して地域に住み続けられるようにするため、住民が主体的に取り組む集落づくりを基本とした集落間連携によるネットワーク化の促進等により集落の維持・活性化を図る。

(1) 集落間連携等支援事業

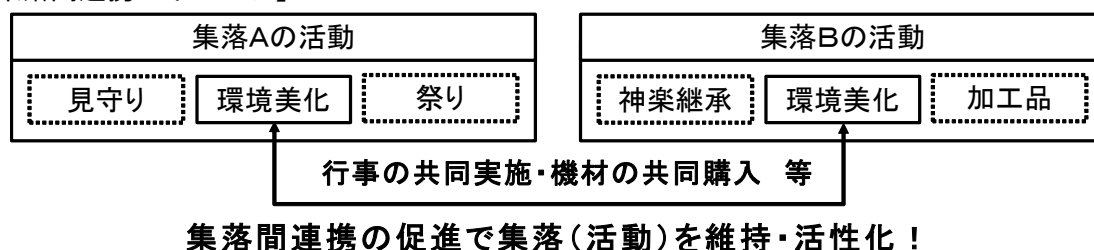
「集落間連携」の取組や「いきいき集落」の活動を支援

・実施主体 集落間連携を締結した集落等（補助率 定額、3／4）

(2) 集落活性化推進事務費

「いきいき集落」の認定、研修会、集落通信等を通じた「横の連携」の推進、中山間ネットの保守管理

【集落間連携のイメージ】



㊦みやざきジビエ普及拡大推進事業（中山間・地域政策課）

12百万円

野生鳥獣は農林作物等への大きな被害をもたらす一方で、その肉や皮は地域における有用な資源であることから、「みやざきジビエ」の普及拡大を図り、鳥獣被害対策の気運の醸成及び中山間地域の所得向上による地域の活性化を目指す。

(1) 普及拡大推進協議会（仮称）設置事業

民間団体及び行政等で構成する協議会を設置し、みやざきジビエの推進に向けた課題解決、統一表示基準、認証制度等についての検討を行う。

(2) 安全・安心確立事業

安全・安心な肉の提供に向けた衛生管理の現状把握及び衛生管理技術の向上等を図る。

(3) 流通・消費拡大促進事業

消費拡大イベントやワインや焼酎等の関連産業とのコラボレーション等の実施による県内の生産者・消費者とのマッチング支援や県外販売に向けた検討を実施する。

I 普及拡大推進協議会（仮称）設置事業

処理加工業者・実需者・行政等で構成する協議会を設立し、「みやざきジビエ」の推進に向けた課題について検討

II 安全・安心確立事業

安全・安心な「みやざきジビエ」の生産体制の強化

①「みやざきジビエ」を担う人づくり

品質・衛生面、処理加工技術の両立した人材育成
ジビエマスター制度の構築に向けた検討

②処理加工施設等の改善

処理加工施設等を対象に衛生管理状況の確認
衛生管理の向上に向けた改善計画作成支援

③「みやざきジビエ」生産拠点づくり

衛生管理の向上や販売促進のための機器等の導入支援
・実施主体 民間団体等（補助率 1／2以内）

III 流通・消費拡大促進事業

「みやざきジビエ」の流通体制確立及び消費拡大推進

①「みやざきジビエ」の消費拡大

県民の認知度の向上に向けたイベントの実施

②「みやざきジビエ」の流通拡大

アドバイザーの設置と産地の課題解決及び取組支援
産地と実需者との販路確保のための商談会実施

③「みやざきジビエ」認証検討

ジビエに関する専門家の招聘
先進事例（認証実施地域等）の調査

○明日の地域づくり支援事業（中山間・地域政策課）

65百万円

地域の自立と活性化を図るため、住民に身近な行政である市町村と地元住民が一体となった地域活性化策の検討及び事業実施に対して支援を行う。

(1) 地域政策形成支援事業

① 地域再生アドバイザー短期派遣

地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的・実務的なアドバイスを行う「地域再生アドバイザー」の短期派遣（3日間程度）を行う。

② 地域政策形成研究

地域づくりに関する研修会の開催や、大学等が開催する講座受講の補助により、住民主体の地域づくりを効果的にサポートできる人材の育成を図る。

(2) 地域づくり活動支援事業

市町村が地元住民と一体となって計画的に実施する地域づくり活動の事業に対して補助を行う。

① 明日の地域づくり枠

地域の将来像を設定し、その実現のために策定する市町村の総合的な地域計画について「明日の地域づくり計画」として採択（中山間地域対策推進本部で認定）を行い、庁内関係課と連携し、国や庁内各部局等の各種施策を投入することで中山間地域活性化のモデル的取組の創出を支援する。

・実施主体 市町村（補助率 3／4）

② 一般枠及び条件不利市町村枠

庁内関係課等からなる検討部会を編成し、申請された事業内容やその効果等を検討した上で、採択事業を決定し、支援する。

・実施主体 市町村（補助率 一般枠：1／2、条件不利市町村枠：2／3、3／4）

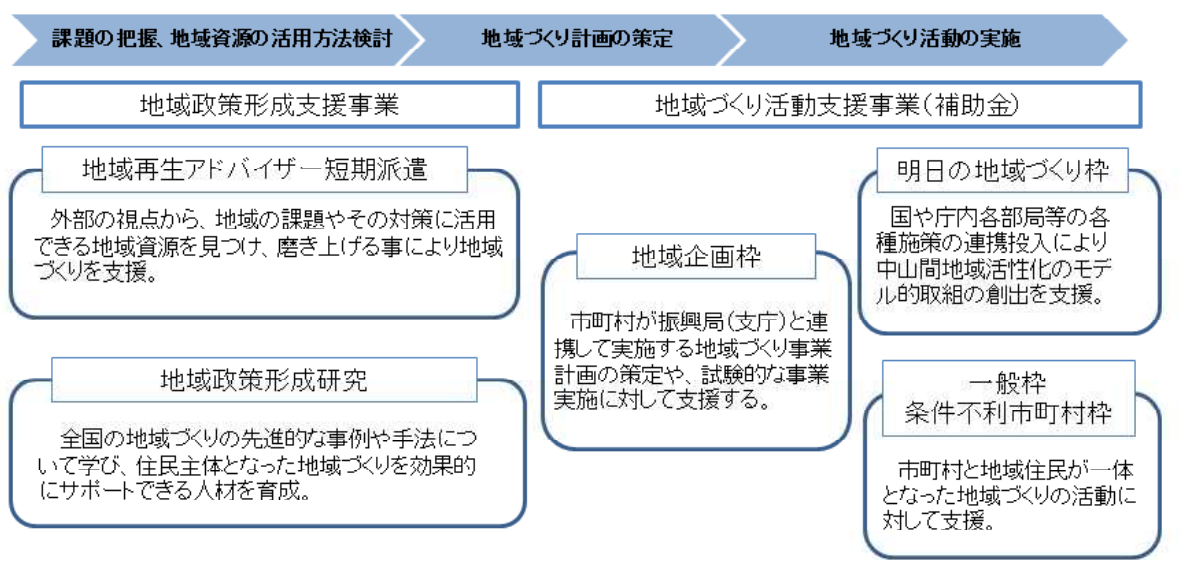
③ 地域企画枠

市町村が農林振興局及び西臼杵支庁の地域企画調整担当と連携して行う地域づくり計画の策定等を支援する。

・実施主体 市町村（補助率 1／2）

【事業のイメージ】

明日の地域づくり支援事業

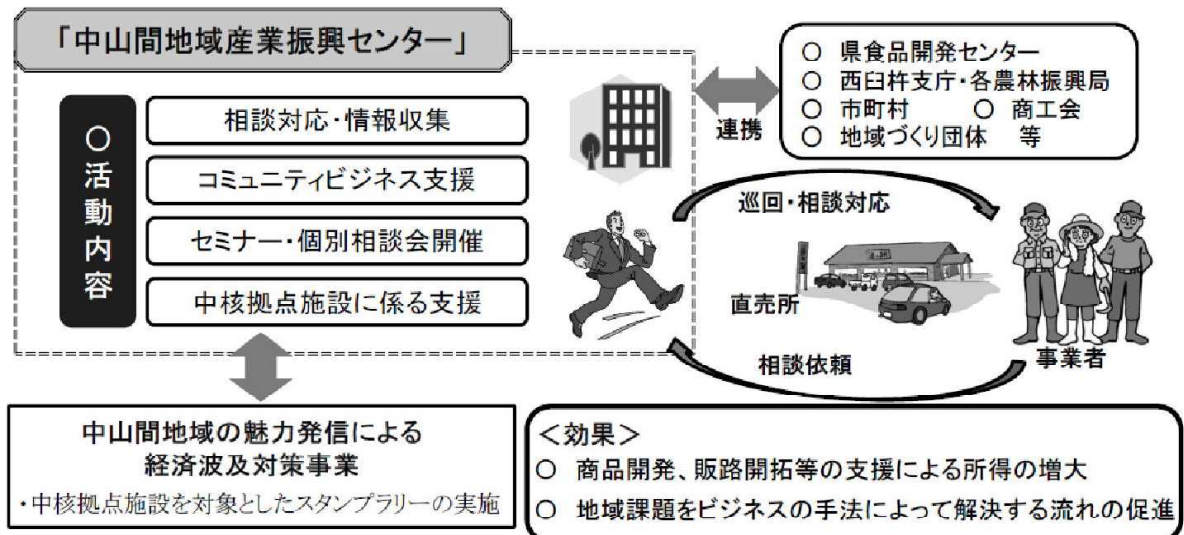


○中山間地域産業支援事業（中山間・地域政策課）

8 百万円

（公財）宮崎県産業振興機構内に中山間地域産業振興センターを設置し、常駐コーディネーターによる事業相談等のワンストップ対応を行うとともに、中山間地域を積極的に巡回し、直面する課題解決のための起業支援や地域内の生産物の消費拡大に貢献することで、中山間地域の経済活性化を図る。

【事業のイメージ】



○外部人財活用による集落活動支援事業（中山間・地域政策課）

6 百万円

中山間地域の集落等からの派遣依頼に応じてボランティアを派遣し、中山間地域における集落活動の維持・存続を支援するとともに、集落外との交流・連携の仕組みづくりを推進することで、持続可能な中山間地域の集落運営を支援する。

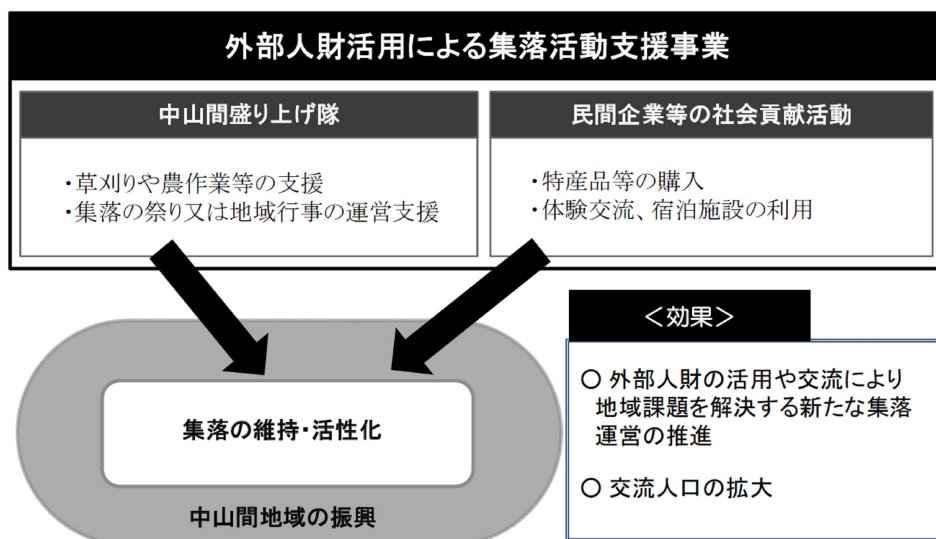
(1) 「中山間盛り上げ隊」

中山間地域と「中山間盛り上げ隊」の調整を行うコーディネーターを委託先に配置し、隊員派遣を行う。

(2) 「民間企業等の社会貢献活動」

民間企業等を訪問して中山間地域の魅力を発信し、特産品等の購入や宿泊施設の利用等を推進する。

【事業のイメージ】



⑤農山漁村における所得安定・向上モデル事業（連携・協働型）

（中山間・地域政策課） 20百万円

多様な主体や分野の横断的連携による農山漁村の所得安定・向上に向けた取組への支援を通じた成功事例の創出と、地域経済循環の調査等に関する技術習得及び経済構造分析を通じた施策立案を行うことにより、地域の維持・活性化を図る。

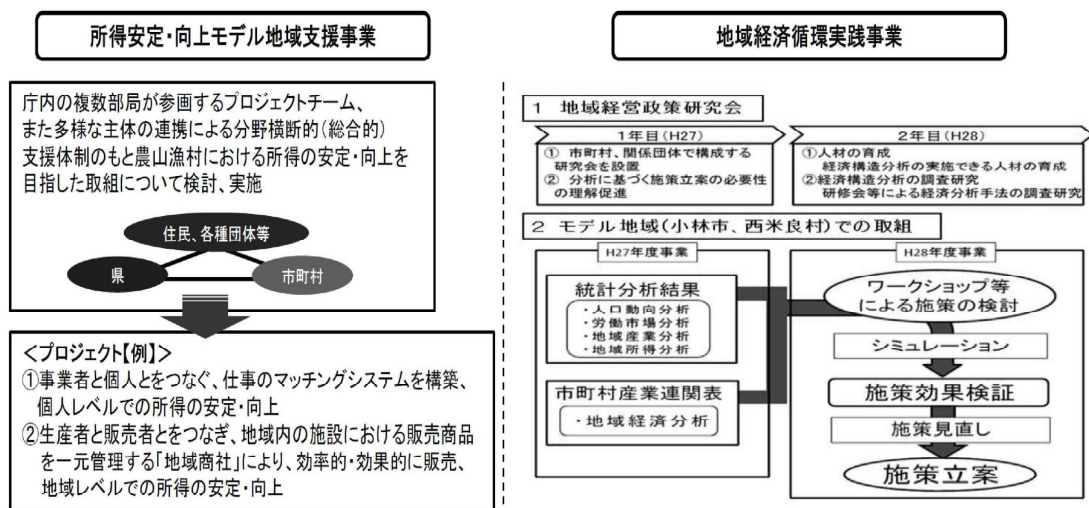
（1）所得安定・向上モデル地域支援事業

農山漁村の所得安定・向上に向けた取組について、県や市町村、地域住民等が連携するとともに、福祉や商工、農政などの複数分野から横断的に支援し、成功事例を創出することで、持続可能な農山漁村の維持・活性化を図る。

・実施主体 民間団体、市町村等（補助率 定額）

（2）地域経済循環実践事業

「地域経営政策研究会」の構成員（市町村、関係団体等）が地域経済循環の調査・研究や分析の技術習得等を行うとともに、モデル地域（小林市、西米良村）において、経済構造分析に基づくワークショップ等の実施による施策立案を行う。



⑨ ネットワークで明日に繋ぐ！「宮崎ひなた生活圏」モデル構築事業

(中山間・地域政策課) 77百万円

中山間地域等を中心に、今後、本格的な人口減少社会が到来することを踏まえ、基幹的集落（公共・生活サービスが集積された旧市町村の中心部等を想定）と周辺集落で形成された生活圏の中で、「多様な主体の参画」（ひとのネットワーク）と「新たな交通・物流ネットワークの構築」（むらのネットワーク）の2つのネットワークを軸とした「宮崎ひなた生活圏」のモデル構築（2地域）を行い、モデル生活圏での課題検証等を踏まえて、県内他地域への横展開を図る。

(1) 「ひと」を繋ぐ！「宮崎ひなた生活圏」づくり事業

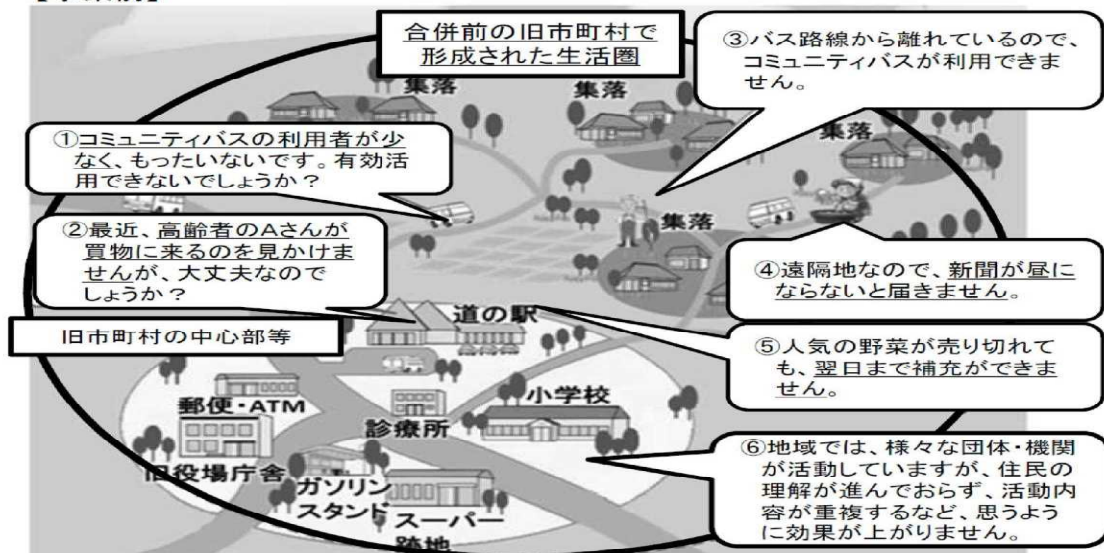
地域の課題解決に向けて「多様な主体の参画」により協働で取組む体制づくり等を行う。

(2) 「むら」を繋ぐ！「新たな交通・物流ネットワーク」等構築事業

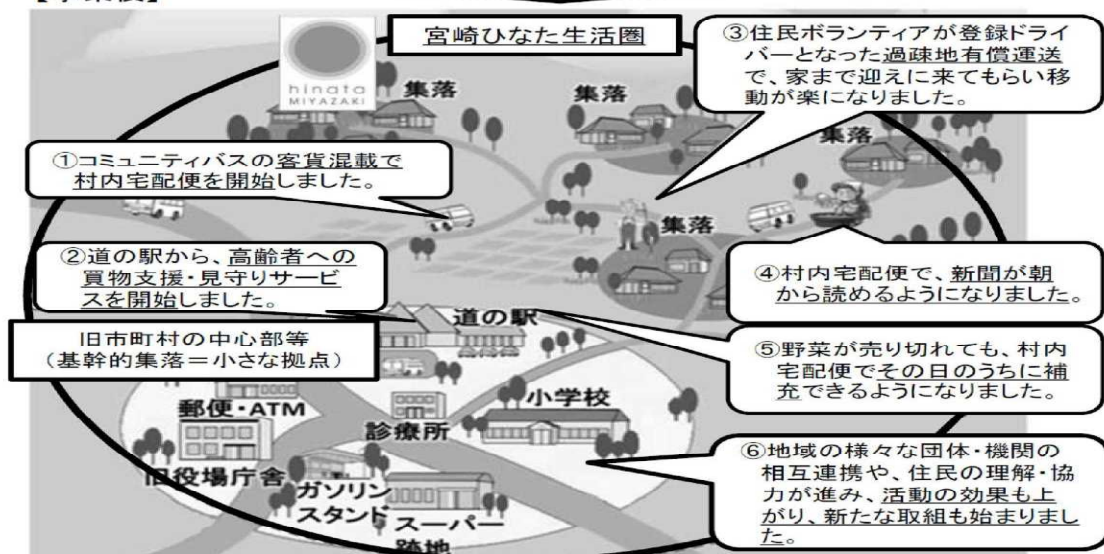
基幹集落と周辺集落を結ぶ新たな交通・物流ネットワークの構築等の整備、基幹集落と周辺集落を「繋ぐ力」を高めるための中核施設の多機能化・高機能化等を支援する。

・実施主体 民間団体等（補助率 定額）

【事業前】



【事業後】



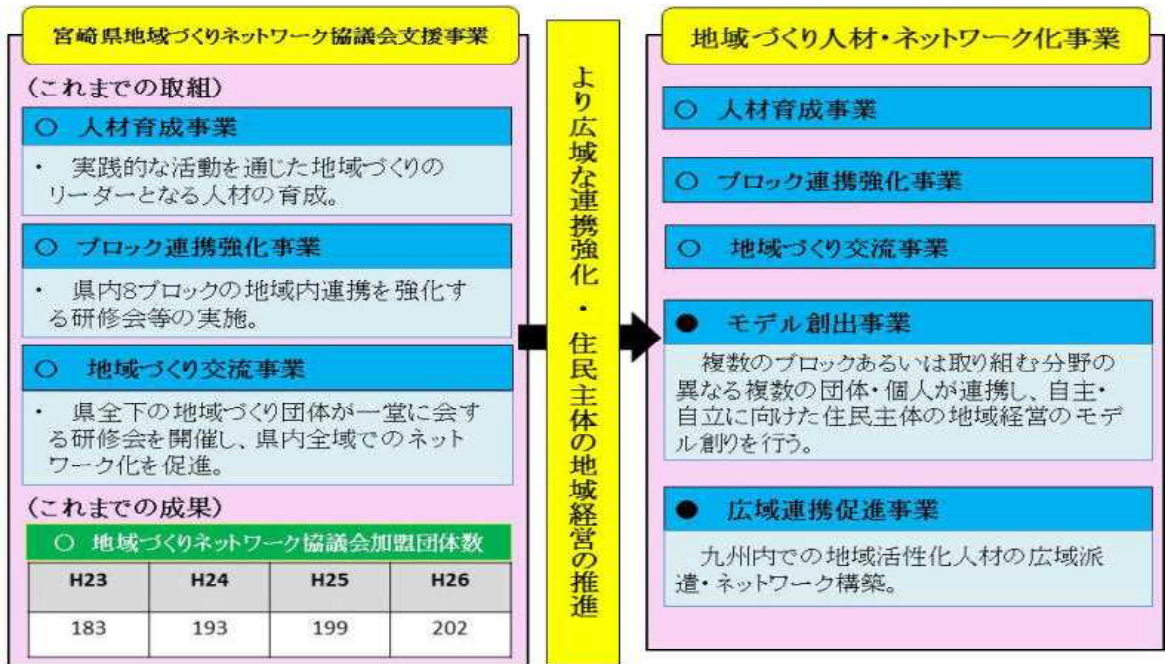
㊦地域づくり人材育成・ネットワーク化事業（中山間・地域政策課） 6百万円

本格的な少子高齢・人口減少時代が到来する中、真の地方創生を実現するため、地域づくりのリーダーとなる人材の育成・ネットワーク化を促進するとともに、住民主体の「地域経営」のモデルづくりを行う。また、九州内でのより広域な地域活性化人材のネットワーク構築等にも取り組む。

【事業のイメージ】

[平成27年度まで]

[平成28年度～]



○犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業（生活・協働・男女参画課）**5百万円**

安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指し、宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議を中心に、地域安全活動を促進するための効果的な広報・啓発や防犯ボランティア団体の支援等を行うことにより、地域における防犯機能の強化を図る。

- (1) 推進体制の整備及び広報啓発の推進
安全で安心なまちづくり旬間（10月11日～20日）における県民のつどいの開催等
- (2) 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業
防犯診断や防犯訓練等の専門的なノウハウを持つアドバイザーの派遣
- (3) 防犯特別講座の実施
教員を目指す大学生を対象にした防犯活動等に関する特別講座の実施
- (4) 青色防犯パトロール活動支援
防犯ステッカーの配付

㊤みやざき県民協働支援センター事業（生活・協働・男女参画課）**21百万円**

多様化・複雑化する地域課題を解決していくための多様な主体による協働の推進や、地域において心豊かに暮らしていくための地域づくり活動の活性化を図るとともに、協働の重要な担い手であるNPO等を支援するため、協働及び地域づくりの拠点となるみやざき県民協働支援センターを設置し、以下の事業を実施する。

- (1) 協働推進事業
協働や地域づくりに係る団体・個人からの相談への対応や各地域に出向いての助言・ノウハウ等の提供、研修会・セミナー等を通じた人材養成、各種団体等のマッチング、活動支援スペース提供などの支援を行う。
- (2) NPO活動支援センター事業
NPO活動の活性化を図るために、NPO法人の設立や運営・管理に関する相談への対応、県内各地域の中間支援組織間のネットワーク構築などの支援を行う。
・実施主体 NPO法人（補助率 国1／2、県1／2）
- (3) 活動資金調達支援事業
地域づくり団体やNPOの自主的な活動資金調達手法であるクラウドファンディングを推進するため、専門家の派遣などの支援を行う。

○消費生活相談窓口充実・強化事業（生活・協働・男女参画課）

9 百万円

全ての県民が居住地に関わりなく質の高い相談・救済が受けられるよう、市町村の相談受付体制を整備するとともに、県消費生活センターが市町村消費生活センターの中心的役割を担えるよう、その機能を強化する。

(1) 市町村相談体制強化事業

① 意見交換会等の開催

相談窓口の充実強化に向けた諸課題についての意見交換等を各地域毎に開催する。

② 相談員養成事業

消費生活相談の体制強化に伴い必要となる消費生活相談員の養成を行う。

(2) 県消費生活センター機能高度化事業

① 巡回指導

市町村の消費生活相談員等の実務能力の向上を図るため、実務経験豊富な県の相談員等が市町村を巡回し、相談対応や困難事案の解決等に関して助言等を行う。

② 広報啓発事業

県内で広域的に発生している高齢者等を対象とした消費者トラブルに関するパンフレットの作成・配布等を行う。

●性暴力被害者支援センター設置事業（生活・協働・男女参画課）

4 百万円

性暴力被害者は、精神的・身体的に大きなダメージを受けるほか、医療機関や捜査機関、相談機関等に自ら足を運び、その都度、被害内容を話さなければならないといった2次被害が懸念されることから、総合的支援を1ヶ所で受けられるようにし、心身の負担軽減や心身の回復を図るとともに、警察への届け出を促進し、被害の潜在化を防止する。

(1) 相談受付・支援コーディネート

① 相談受付・カウンセリング

被害者等から支援コーディネートに必要な情報を得るとともに、被害者の気持ちに寄り添いながら必要な情報の提供やカウンセリング等を行う。

② 支援コーディネート

必要となる支援を行っている機関・団体に状況等を繋ぐほか、必要に応じ、関係機関等への付き添い等を行う。

(2) 産婦人科医療支援

急性期の避妊対応、性感染症の検査、治療などの救急対応や経過観察、継続治療への支援を行う。

○防災拠点庁舎整備事業（総務課 防災拠点庁舎整備室）**188百万円**

大規模地震等の災害時に、県民の生命と財産を守る司令塔として、十分な耐震性能（通常の1.5倍）を有し、災害応急対策や復旧・復興対策を円滑に実施できる防災拠点庁舎を整備するため、実施設計及び整備に関連する工事等を実施する。



防災拠点庁舎正面イメージ図（北面）

○減災力強化推進事業（危機管理課）**55百万円**

南海トラフ巨大地震から県民の生命を守るためには、津波避難タワー等の整備を加速させる必要があるため、沿岸市町に対する支援を行う。

また、市町村の避難場所や避難路の整備、避難訓練に対する支援についても、引き続き継続し、県民の大規模災害からの安全確保を推進する。

(1) 津波避難施設整備促進事業

津波避難対策緊急事業計画に基づき津波避難タワー等の新設を行う沿岸市町に対する支援

- ・実施主体 沿岸市町（交付額 国庫支出金及び地方債充当後の額）

(2) 避難場所・避難路整備促進事業

市町村が大規模災害に備え実施する緊急避難場所等の確保対策（避難場所、避難路・高台等への階段、表示板の整備など）に対する支援

- ・実施主体 市町村（補助率 1／3、1／4）

(3) 地域避難訓練活性化事業

市町村が実施する共助による訓練（学校・民間企業等との合同訓練、福祉施設等との要支援者対象の訓練、夜間訓練など）に対する支援

- ・実施主体 市町村（補助率 1／2、1／3）



津波避難タワー

⑨南海トラフ地震応急対策強化事業（危機管理課）

67百万円

国が策定した「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を実効性のあるものにするため、自衛隊等の部隊が集結する後方支援拠点や支援物資を集積する広域物資輸送拠点等の機能充実を図る。

また、これらの拠点の運営に従事する人材を育成するとともに、国や九州各県等の防災関係機関との情報交換や防災訓練等を行う。

(1) 拠点機能充実事業

後方支援拠点、広域物資輸送拠点へのエアテントや投光機等の配備

(2) 人材育成等事業

① 人材の育成

後方支援拠点、広域物資輸送拠点の従事者に対する研修会等

② 広域連携体制の強化等

- ・南海トラフ九州ブロック協議会の開催、防災訓練の実施
- ・沿岸市町との津波対策協議会の開催等



エアテント

応急対策活動に係る県内の各種拠点

㊦霧島山警戒避難体制整備事業（危機管理課）**16百万円**

改正活動火山対策特別措置法の施行に伴い、鹿児島県や周辺市町村と共同で霧島山に係る火山防災協議会を設置し、引き続き関係機関との連携を強化するとともに、噴火警戒レベルの設定や市町村における避難計画の策定を促進するなど、警戒避難体制の整備を推進し、霧島山に係る火山防災対策の強化を図る。

(1) 霧島山火山防災協議会の運営等

鹿児島県や周辺市町村と共同で霧島山火山防災協議会（仮称）を設置し、以下の取組を実施する。

- ・ 噴火警戒レベルの設定に向けた検討・協議
- ・ 各市町における避難計画策定に向けた検討・協議
- ・ 住民向け火山防災マップの検討、策定 等

(2) 地域防災計画火山災害対策編の修正素案の作成

火山防災協議会での検討のベースとなる地域防災計画火山災害対策編の修正素案の作成を専門的知見を有する団体に委託し、火山防災協議会での迅速な協議の進捗を図る。

⑨農山漁村における所得安定・向上モデル事業（見守り・生活支援）

（福祉保健課） 9百万円

農山漁村において、地域の助け合いを必要とする一人暮らし高齢者、障がい者、子育て世帯の方々等の困りごとを解決する持続可能な生活支援システムを構築するとともに、この仕組みの中で発生する雇用等により、農山漁村における所得向上につなげる。

(1) 事業主体

市町村社会福祉協議会、NPO法人、社会福祉法人（補助率 定額）

(2) 事業概要

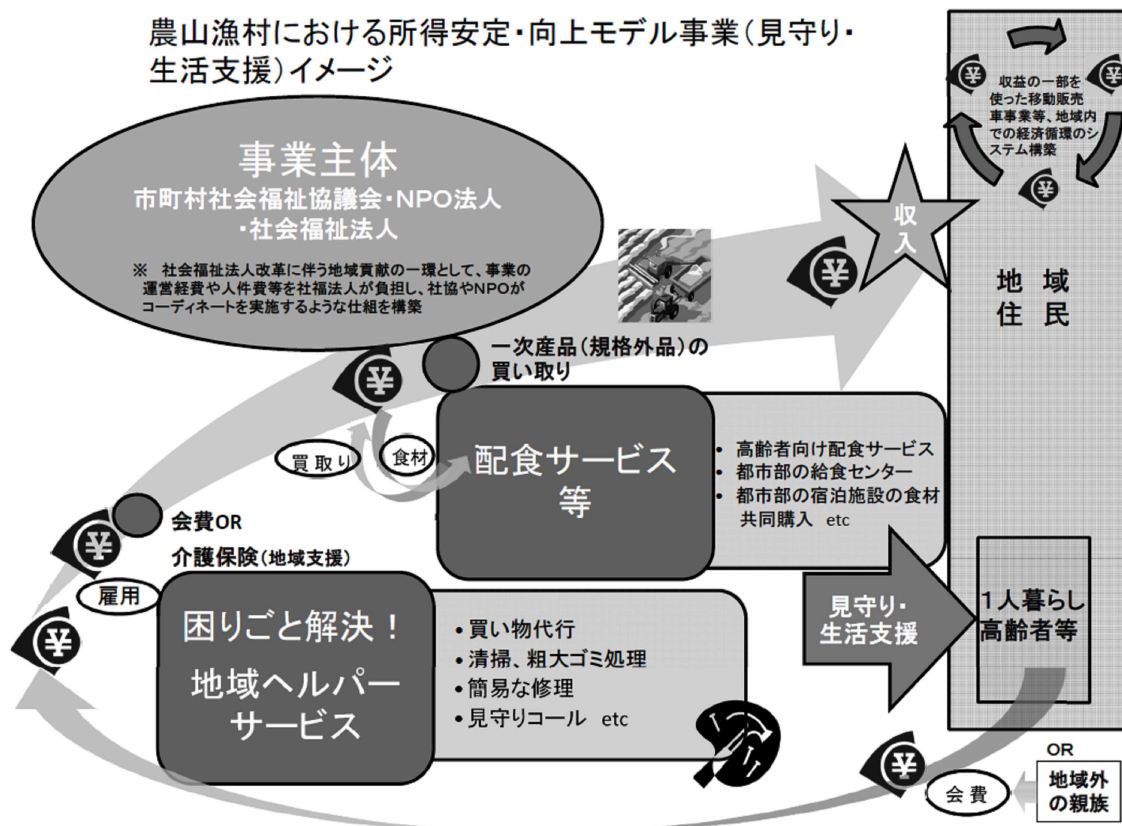
取組を開始するために必要な経費を助成

【助成メニュー】

- ・事務所設備の導入や改修等のハード事業
- ・地域での組織立ち上げに必要なソフト事業

【取組例】

- ・地域ヘルパーサービス
一人暮らし高齢者等のために実施する買い物代行や粗大ゴミ処理、見守りコールなどの困りごとへの対応
- ・配食サービス等
地域での高齢者向け配食サービス及び都市部の給食センター等と連携した一次産品の買い取り 等



⑨みんなで支える！働き盛り男性の自殺予防推進事業（福祉保健課） 8百万円

自殺者数の多い働き盛り（30～60歳）男性をターゲットに、相談環境の整備や見守りの強化を図り、一人でも多くの悩みを抱える働き盛り男性を適切な相談・受診につなげる。

(1) 男性が「いつでも、こっそり」相談できる環境の整備

相談窓口等を紹介する既存のホームページを改編し、ゲートキーパー※となりうるワンストップ型のポータルサイトを作成するとともに、同サイトへのアクセスを容易にするため、インターネット上での検索連動型広告等を実施する。

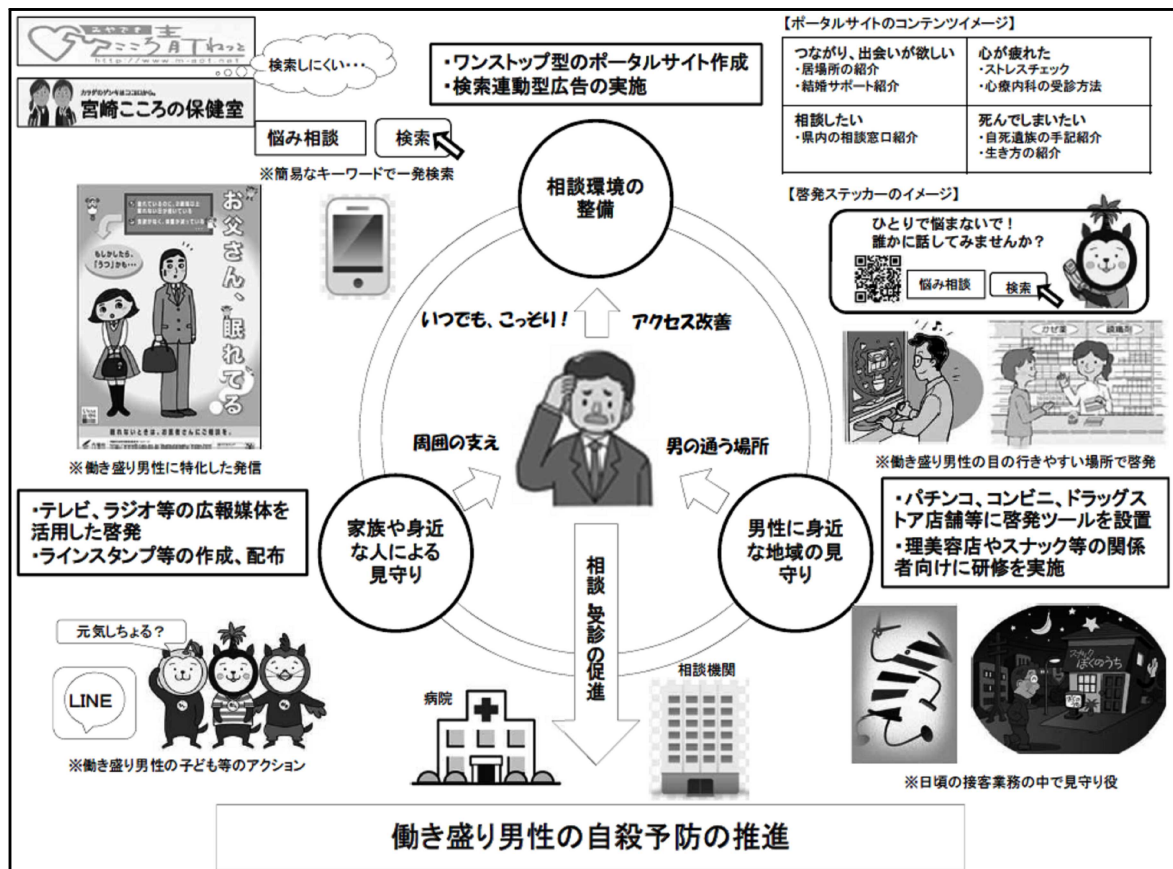
※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげることのできる人

(2) 男性が足を運びやすい場所での見守りの強化

パチンコ、コンビニ、ドラッグストア等の各店舗内にポータルサイトや相談窓口を紹介するステッカー等の啓発ツールを設置する。また、理美容店やスナック等の飲食店関係者向けに、「気づきや声かけ」に関する研修を行う。

(3) 男性の家族や身近な人による見守りの強化

働き盛り男性の自殺の現状や「うつ」のサイン、相談・受診につなげる大切さを啓発するテレビ・ラジオCM等を放映する。



○健康長寿社会づくりプロジェクト推進事業（健康増進課）**99百万円**

県民一人ひとりが、「健康づくり」や「いきがいづくり」に取り組み、だれもがいつまでも健康で、いきがいをもって暮らすことができる「健康長寿社会づくり」を推進するため、各分野で事業を展開する。

【主な事業】（平成27年度から実施）

- (1) 1日プラス100g！ベジ活推進事業
- (2) 禁煙サポート体制整備事業
- (3) 口腔保健支援センター運営事業
- (4) がん検診受診環境整備事業
- (5) 愛の予防接種助成事業（実施主体 市町村（補助率 1／3以内））
- (6) 地域のちから・介護予防推進事業
- (7) データ活用健康づくり支援事業
- (8) 健康長寿推進企業顕彰事業

●健康長寿社会づくりプロジェクト体制整備事業（健康増進課）**4百万円**

県民一人ひとりが生涯にわたって健やかで心豊かに生活できる「健康長寿社会」の実現を目指し、平成27年度に全県的な体制として「宮崎県健康長寿社会づくり推進会議」、全庁的な体制として「同本部会議」を設置した。

今後、社会的気運の醸成と効果的な事業展開を図るため、構成団体等への積極的な働きかけや県民への普及啓発の強化を行う。

- (1) 健康長寿県民フェスタ（仮称）の開催

健康長寿社会づくりの社会的気運を醸成するため、県民参加型の健康長寿に関するイベントを開催する。

【内容例】

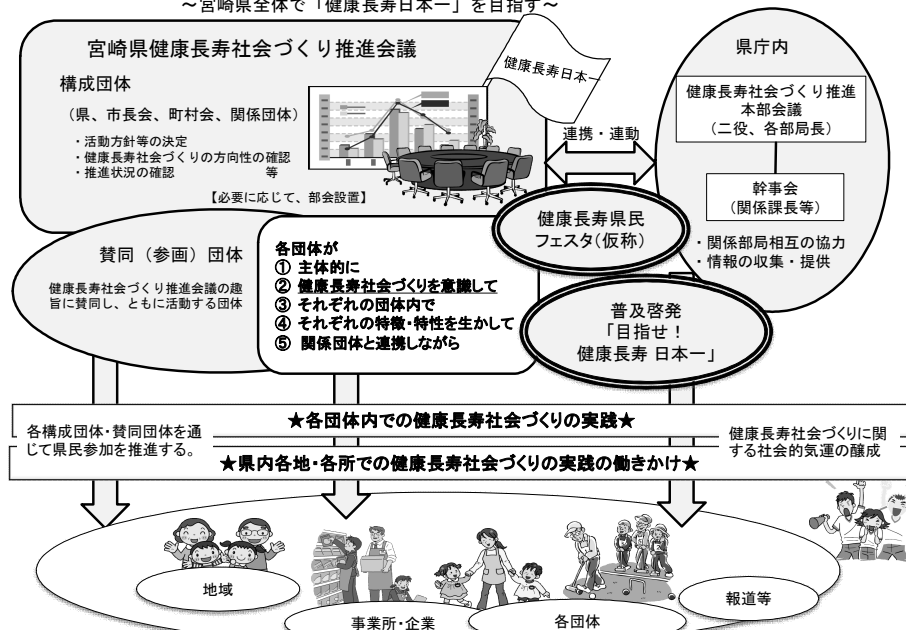
- ・健康長寿に関する講演会、健康長寿推進企業等知事表彰、推進会議の構成団体によるブース設置等

- (2) 普及啓発の実施

「健康長寿 日本一」を目指す健康長寿社会づくりプロジェクトのコンセプトを周知し、県民一人ひとりの意識を高めるため、効果的なCMやポスターを制作する。

宮崎県における健康長寿社会づくりの推進体制

～宮崎県全体で「健康長寿日本一」を目指す～



プラス
⑧ + ロコトレみやぎアクション事業（健康増進課）

14百万円

骨、関節、筋肉などの運動器の障がいのために移動機能の低下をきたした状態をロコモティブシンドローム（運動器症候群。以下「ロコモ」という。）といい、要支援につながる原因の第一位となっている。

このため、県民に対し、日常生活習慣やロコモに関する正しい知識の提供を行うとともに、ロコモを防ぐ運動の実践を促進するなど、健康長寿社会づくりプロジェクトの一環としてロコモ予防に取り組み、健康寿命の延伸を図る。

(1) ロコモ予防の企画・検討

- 「宮崎県ロコモティブシンドローム対策協議会（仮称）」の設置

医療関係者、運動指導関係者等による医療の面から、ロコモ予防についての企画・検討を行う。

(2) ロコモ予防の普及啓発

① 研修会の開催

医療・介護関係者や市町村等を対象に、ロコモ予防に関する正しい知識や実技の研修を行う。

② テレビCM、チラシ・ポスター等の作成

ロコモ予防についての知識や運動について、広く県民に普及啓発を行う。

(3) ロコモ予防の実践

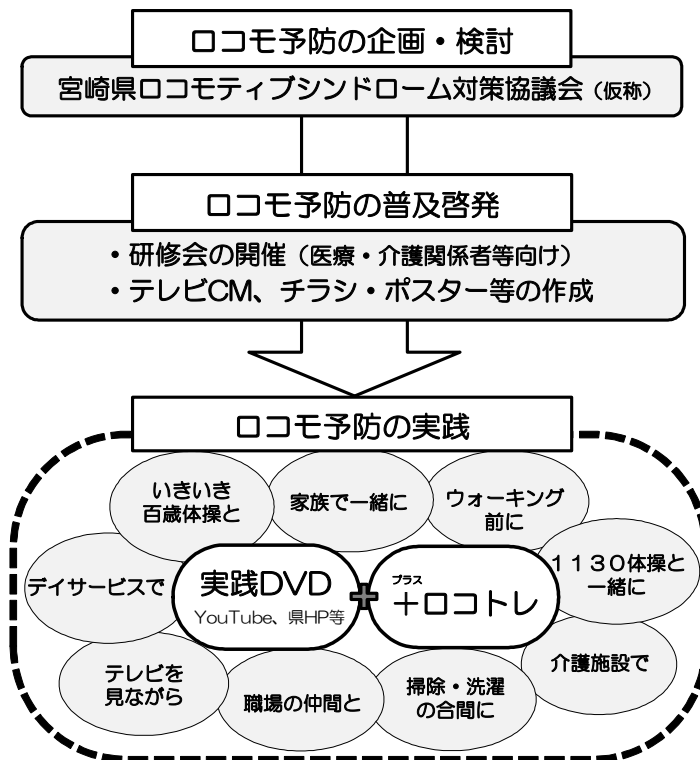
① 実践DVDの制作・活用

ロコモ予防に関する正しい知識及びロコモの状態を把握する「ロコチェック」・「ロコモ度テスト」、ロコモを防ぐ運動「ロコトレ」等を効果的に解説するDVDの制作・活用を行う。

② 「+ ロコトレ」の推進

市町村、介護施設、老人クラブ、企業等において、DVDを活用した「ロコトレ」を実践する。

プラス
+ ロコトレみやぎアクション事業

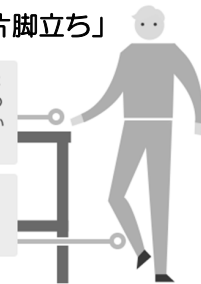


ロコトレ
 (ロコモーショントレーニング)

「片脚立ち」

転倒しないように
必ずつかまるもの
がある場所で行い
ましょう。

床につかない
程度に、片脚を
上げます。



「スクワット」



1 肩幅より少し広めに足を
広げて立ちます。つま先
は30度くらい開きます。



2 膝がつま先より前に出ない
ように、また膝が足の人差し
指の方向に向くように注意し
て、おしりを後ろに引くよう
に身体をしずめます。

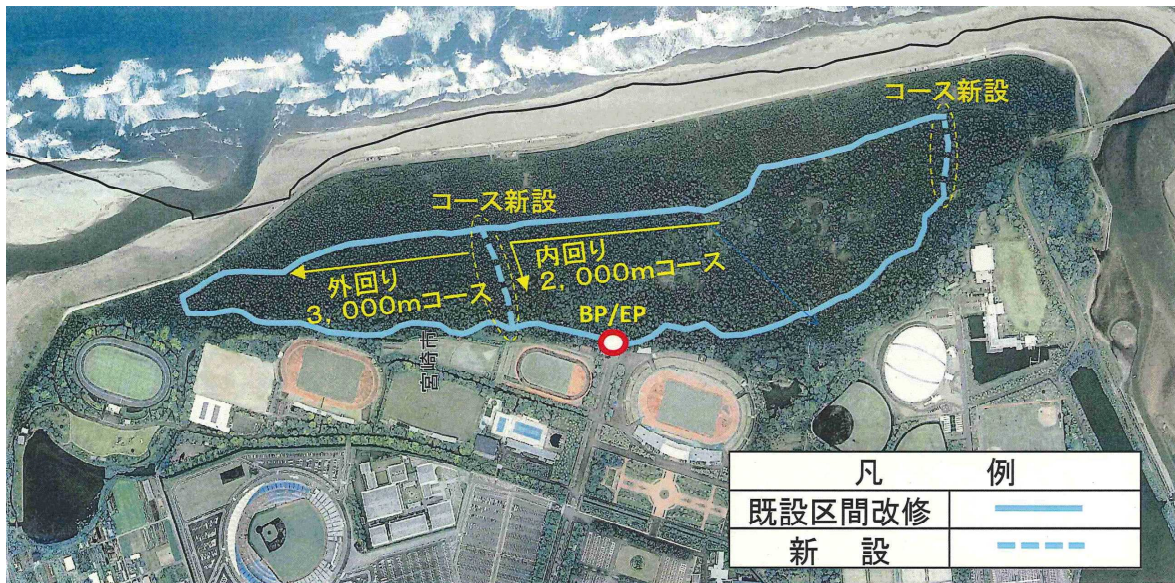
「ロコモパンフレット2015年度版」
 （公益社団法人日本整形外科学会）より

●県有林を活用したクロスカントリーコース整備事業

(環境森林課 みやざきの森林づくり推進室) 23百万円

県民に森林の果たす役割について、理解と関心を高めてもらうため、身近な県有林内のクロスカントリーコースを再整備し、利用者の健康増進や癒やしの場として提供する。

- (1) 「フェニックスコース」(木花運動公園海側)
コース新設及び既設区間改修、案内標識設置、植樹等
- (2) 「ヤマザクラコース」(ひなもり台県民ふれあいの森)
コース新設及び既設区間改修、案内標識設置、植樹等
(フェニックスコース)



○「水と緑の森林づくり」県民総参加推進事業

(環境森林課 みやざきの森林づくり推進室) 52百万円

「宮崎県水と緑の森林づくり条例」に定める県民等の主体的な参画による森林づくりを推進するため、企業や森林ボランティア団体など多様な主体による森林づくり活動への支援や森林づくりに関する普及啓発等を行い、県民みんなで県民共有の財産である森林を次世代に引き継ぐ機運の醸成を図る。

- (1) 県民参加の森林づくり推進事業
 - ① 森林の役割や森林づくり等に関する普及啓発
 - ② 山の日普及のためのイベントの開催
 - ③ 森林づくり県民ボランティアの集いの開催
- (2) 森林づくり活動支援事業
公募による森林づくり等への支援（公募型及び海岸松林型森林づくり活動への支援）
・事業主体 各種団体（補助率 1/2～10/10）
- (3) 県民1人1本みんなで植樹推進事業
 - ① メモリーツリー等の植樹イベントの開催
 - ② 森林ボランティア団体等が実施する植樹活動に必要な苗木の提供
 - ③ 苗木の養成研修の実施
- (4) 「みやざき森づくりコミッション」活動強化事業
 - ① 森林づくり活動の相談窓口の設置
 - ② 企業等の森づくりの誘致活動、パンフレットの作成
 - ③ みやざき森づくりボランティア協議会の活動支援

㊦ 森林環境教育推進事業（環境森林課 みやぎの森林づくり推進室） 13百万円

学校や地域等が取り組む森林環境教育を支援することにより、森林の理解者や森林づくり活動の実践者を育成するとともに、森林を県民みんなで守っていく機運の醸成を図る。

(1) 森林環境教育実践事業

- ① 学校や地域等が行う実践活動への指導者派遣、教材提供
- ② 学校林や校庭等の整備を支援
 - ・事業主体 市町村等（補助率 定額）

(2) みどりの少年団活動促進事業

みどりの少年団の総合研修大会の開催等

(3) 「森林（もり）のいいとこ森（しん）発見」事業

- ① 若者を対象とした林業現場等の見学研修の実施
- ② 大学生等を対象とした森林環境教育等のサポーター育成研修の実施
- ③ 高校生等を対象とした体験活動の実施



森林環境教育実践活動（ツリーイング）



学校林等の活用（簡易遊具）

㊦ 生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全対策事業（環境管理課）

2百万円

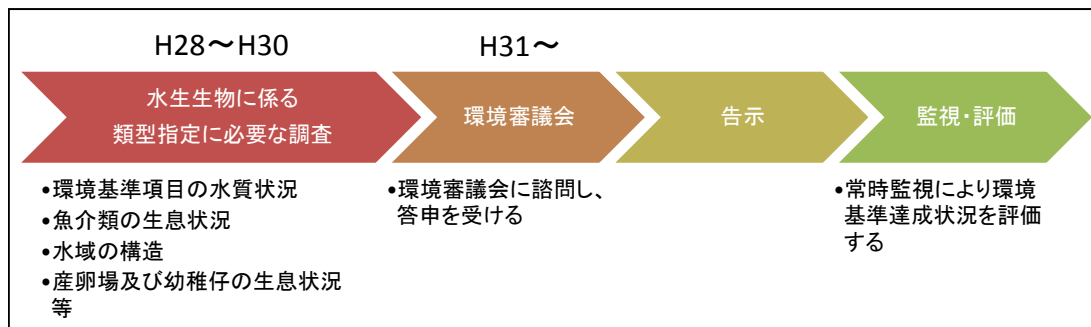
良好な水環境を後世に引き継ぐことができるよう、化学物質による影響を監視する体制を整備する。

(1) 対象河川

県内の一級河川4河川（五ヶ瀬川、小丸川、大淀川、川内川）

(2) 事業内容

水生生物の保全に係る環境基準を定めるため、河川水質の常時監視を実施



⑤浄化槽情報ネットワークシステム事業（環境管理課）

2百万円

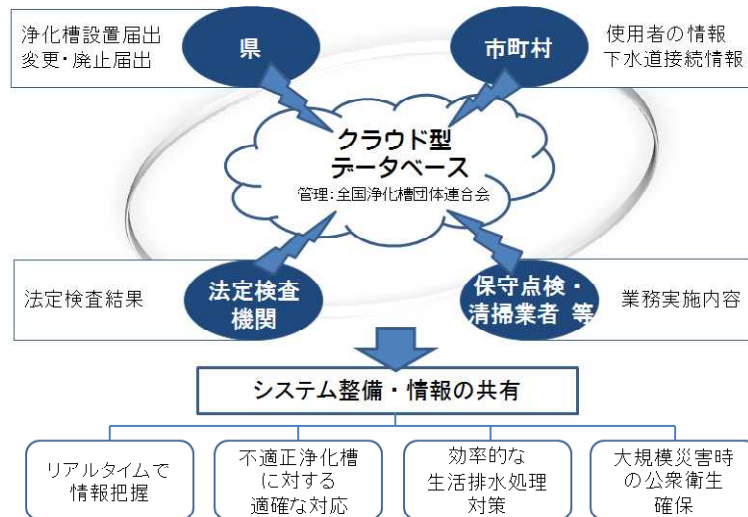
浄化槽の適正管理や汚水処理施設の整備等を促進するため、市町村や関係団体等と浄化槽に関する情報を共有化し、関係機関が一体となった取組を加速させる。

(1) 台帳情報管理事業

関係機関が保有する各種データの整理や入力の実施

(2) 浄化槽台帳システム運用事業

全国浄化槽団体連合会が提供する浄化槽台帳情報共有化システムの利用



㊦山間地域不法投棄監視パトロール強化事業（循環社会推進課）

5百万円

地域住民等の目が行き届きにくい山間地域の不法投棄を防止するため、地域の森林に精通した森林組合の協力を得て、監視パトロール等を実施することにより、山間地域における環境保全を図る。

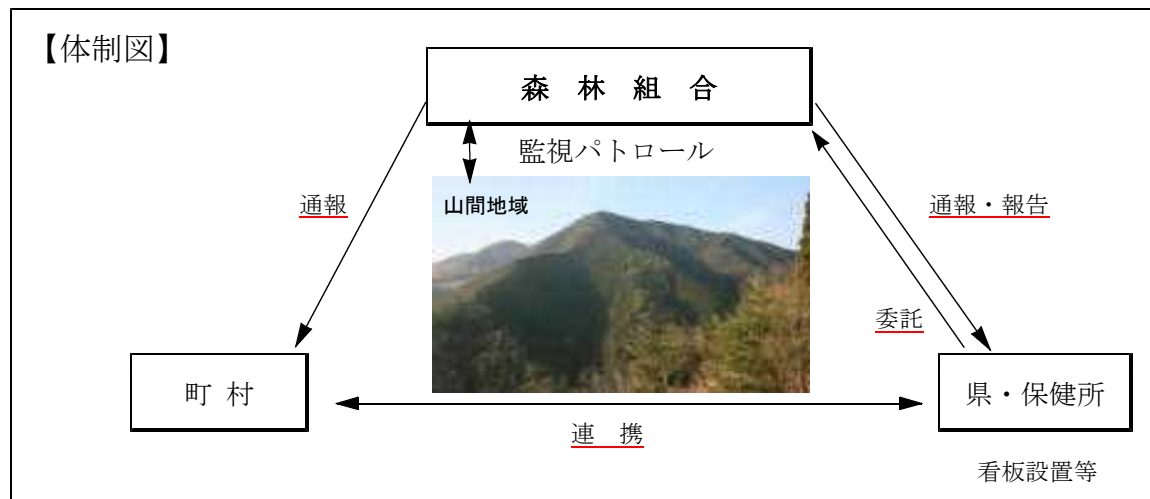
(1) 対象地域

高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、椎葉村、諸塚村、西米良村

(2) 事業内容

- ① 不法投棄に関する関係機関との情報連絡会議の開催
- ② 森林組合による不法投棄監視パトロールの実施
- ③ 不法投棄防止看板の設置等

【体制図】



㊦「日本のひなた みやざき新巨樹100選」選定・保全事業（自然環境課）

4百万円

平成3年に指定した「みやざきの巨樹100選」の見直しを行うとともに、学術的評価の高い巨樹・古木等について、病虫害や害菌等から守るための保全対策等を実施し、地域の文化や環境教育、観光の振興に寄与する。

(1) 「日本のひなた みやざき新巨樹100選」選定事業

(2) 巨樹・古木等保全事業

病虫害等により樹勢の弱まった巨樹古木等の治療等の実施

- ・実施主体 市町村（補助率1／2以内）

(3) 林野火災予防事業

林野火災予防のための啓発活動等の実施



去川のイチョウ
（みやざきの巨樹100選）



巨樹古木等保全（薬剤散布状況）

㊦くらしと景観を守る海岸林緊急保全対策事業（自然環境課）

8 百万円

松くい虫被害の拡大原因となる民有地の被害木を徹底的に除去し、潮風や波、飛砂からくらしを守り、県民に癒やしを与えるみどり豊かな海岸松林の機能確保を図る。

- (1) 海岸林近くの住宅地等における松くい虫被害防除（被害木駆除、薬剤散布、樹幹注入）
- (2) 無人ヘリを使った松くい虫被害防除（薬剤散布）
- (3) 薬剤散布ができない松林での松くい虫被害防除（樹幹注入）
- (4) マツカレハ被害防除（薬剤散布）



海岸林近くの住宅地の被害木



無人ヘリによる薬剤散布

○森林病虫害等防除事業（自然環境課）

6 1 百万円

公益的機能の高い松林を松くい虫被害から守るため、森林病虫害等防除法に基づき、防除事業を実施する。

- (1) 松くい虫被害木の伐倒駆除（破砕、薬剤散布）
- (2) マツノマダラカミキリの薬剤防除（有人ヘリによる薬剤散布、地上からの散布）
- (3) マツノマダラカミキリ発生時期の調査
- (4) 薬剤散布の自然・生活環境に対する影響調査
- (5) 薬剤散布による養蜂被害防止のための養蜂箱移動



防災上も重要な海岸マツ林



スパウターによる薬剤散布

○有害鳥獣捕獲総合対策事業（自然環境課）**24百万円**

市町村有害鳥獣対策協議会への支援や捕獲班員に対する安全管理及び技術向上に関する研修等の実施により、捕獲体制の強化を図り、加えてシカ有害捕獲にも助成することで、適切な捕獲を促進する。

(1) 有害鳥獣捕獲班活動支援事業

有害鳥獣捕獲班の活動に対する助成

- ・実施主体 市町村（補助率 1／2）

(2) 野生猿特別捕獲班活動支援事業

サル捕獲班の活動に対する助成

- ・実施主体 市町村（補助率 1／2）

(3) 有害鳥獣捕獲班員技術向上事業

安全講習会、技術向上研修会の開催

(4) シカ捕獲特別対策事業

有害捕獲に対し市町村と連携して助成（1頭あたり8千円、4千頭）

- ・実施主体 市町村（補助率 1／2）

⑨有害鳥獣パトロールで地域活性化事業（自然環境課）

9 百万円

有害鳥獣のより迅速な捕獲と地域ぐるみの捕獲対策等を促進するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロール活動を支援し、中山間地域の活性化を図る。

(1) 迅速な捕獲等の実施

追い払い、捕獲班への捕獲要請、わな等による捕獲の実施

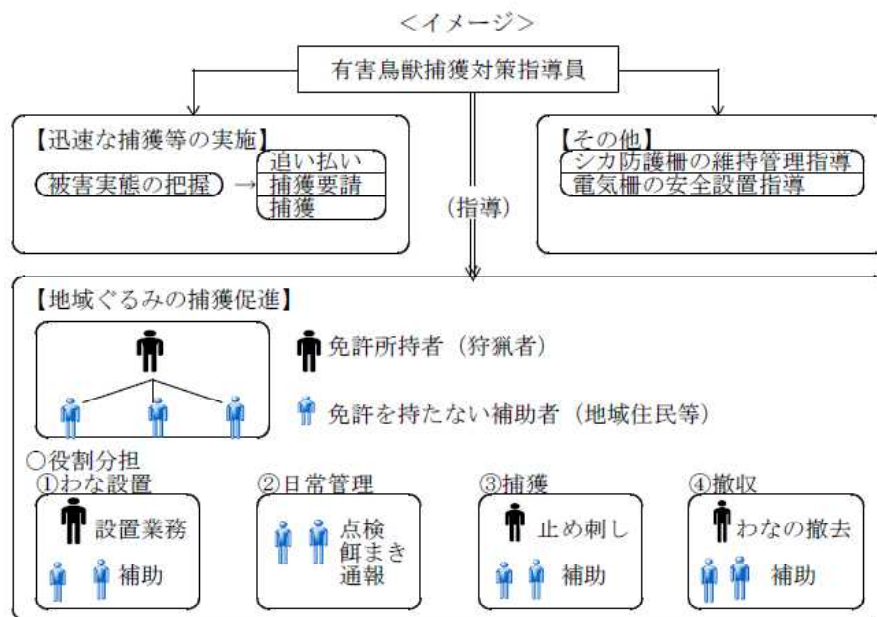
(2) 地域ぐるみの捕獲促進

わなによる集落ぐるみの捕獲を指導

(3) その他

シカ防護柵の維持管理や電気柵の安全設置を指導

・実施主体 市町村（補助率 1 / 2）



⑩増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲事業（自然環境課）

1 2 百万円

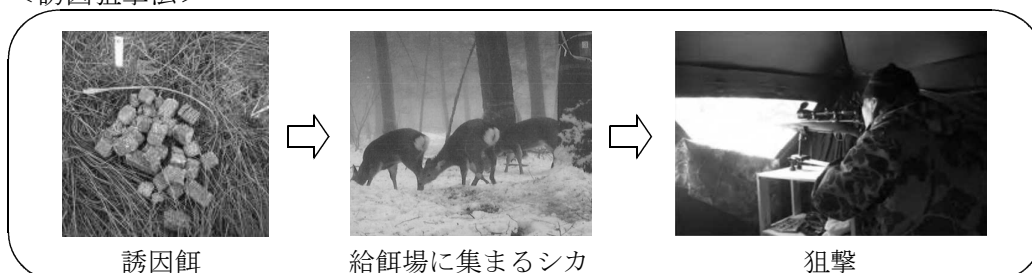
指定管理鳥獣であるシカ、イノシシの生息数管理のため、鳥獣保護区等での捕獲の実施とともに、わなによる誘引捕獲などの新たな捕獲手法を確立し、普及させることで、鳥獣による農林作物等への被害軽減を目指す。

(1) 従来の捕獲手法（巻き狩り、わな等）による捕獲

(2) 効果的な捕獲手法（誘引狙撃法）の普及と技術向上

(3) わなによる誘引捕獲など新たな捕獲手法の確立・普及

＜誘因狙撃法＞



㊫鳥獣保護区等周辺野生鳥獣適正管理事業（自然環境課）**13百万円**

鳥獣保護区等周辺における効果的な捕獲を促進するため、わな猟免許所持者を対象とした講習会を実施し、育成を図るとともに、市町村が実施する箱わな等の設置や電気柵の管理に係る安全対策などの取組を支援する。

(1) 鳥獣保護区等周辺捕獲従事者育成事業

わな猟免許所持者の捕獲技術の向上を図るための講習会を開催

(2) 鳥獣保護区等周辺被害防止事業**① 電気柵等の設置**

鳥獣保護区等周辺の農林地における電気柵や箱わな等の設置に対する助成

- ・実施主体 市町村（補助率 1／3）

② 講習会の開催

電気柵を適正に設置するための市町村が実施する講習会の開催に対する助成

- ・実施主体 市町村（補助率 1／2）



捕獲技術向上講習会



電気柵の設置



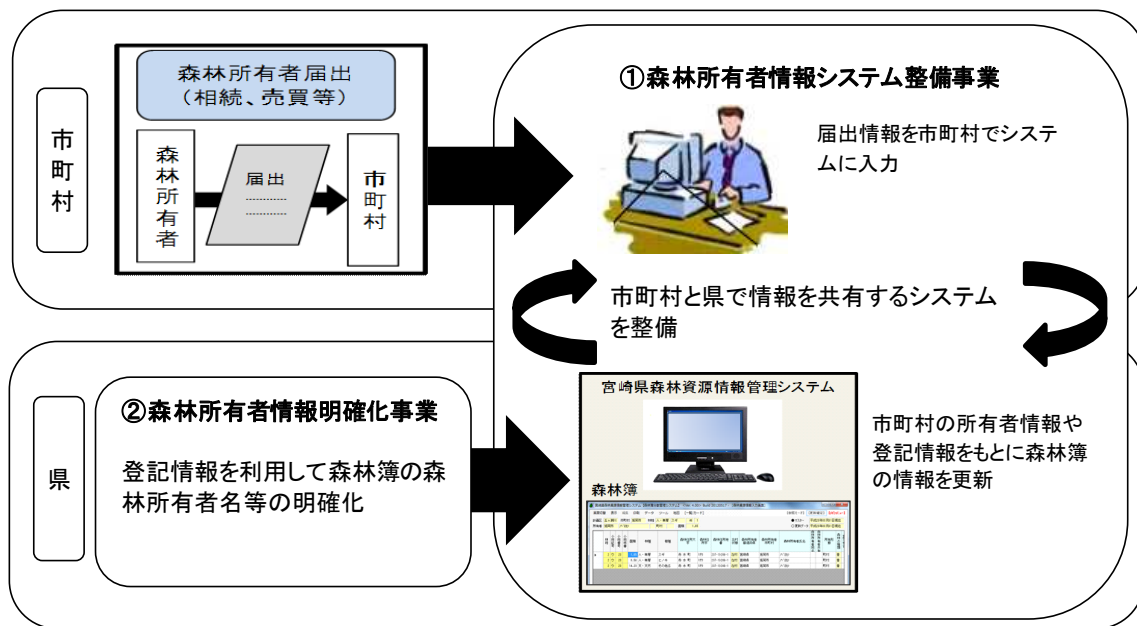
電気柵の適正設置講習会

⑨ 森林所有者情報整備推進事業（森林経営課）

5 百万円

既存の森林資源情報管理システムに土地の登記情報や森林法に基づく森林所有者届出などの情報を組み込むことで、森林簿の精度向上を図り、効率的な森林整備と適正な森林管理に資する。

- (1) 森林所有者情報システム整備事業
県と市町村が森林所有者情報を共有するシステムの整備
- (2) 森林所有者情報明確化事業
森林簿の森林所有者名等の明確化

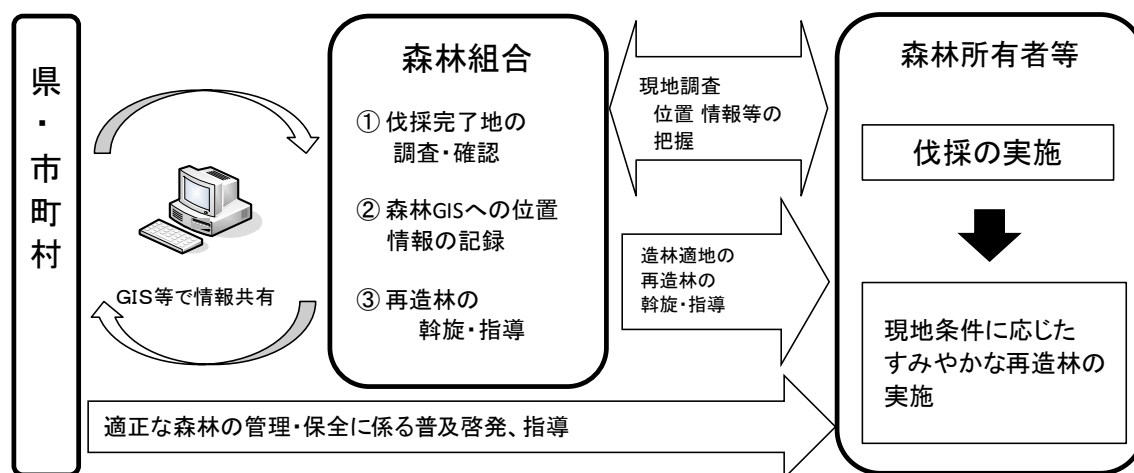


⑩ 森林の適正管理・保全推進事業（森林経営課）

4 百万円

森林の伐採が増加する中、伐採箇所の状況を的確に把握するとともに、森林所有者に対して、水源地域保全条例や森林法に基づく届出制度の周知と再生林の斡旋等を行い、森林の公益的機能の保持を目指す。

- (1) 森林管理・保全普及啓発事業
適正な森林の管理・保全に係る普及啓発・指導
- (2) 伐採跡地再生林推進事業
伐採箇所の状況等の把握、現地の条件に応じた再生林の斡旋・指導



○未来へつなぐ「みやざきの森林」若返り対策事業（森林経営課） 95百万円

本県の有する自然環境を有効活用し、宮崎ならではの森林の若返り対策を総合的に推進することにより、みやざきの豊かな森林資源を良好な状態で次代に引き継いでいく。

(1) みやざきの森林循環利用推進事業

苗木生産に係る耕作放棄地の活用やバイオマス資源としての早生樹等の検討、新たな山づくりのための樹種特性やマーケットニーズ調査の実施 等

(2) 苗木安定供給推進事業

① 種穂安定供給対策事業

県採穂園の再整備、民間採穂園の整備支援、採穂技術研修の実施等

- ・実施主体 県、種苗組合等（補助率 国1／2）



県採穂園（高鍋町）



民間採穂園



採穂技術研修

② 優良苗木生産促進対策事業

優良苗木生産施設の整備支援、優良苗木生産技術研修の実施

- ・実施主体 樹苗組合等（補助率 国1／2）



コンテナ苗



優良苗木生産技術研修



③ 林業用種苗需給調整対策事業

林業用種苗の需給調整

④ 苗木生産経営安定化対策事業

優良品種苗木の出荷調整経費等の支援

- ・実施主体 樹苗組合等（補助率 国1／2）

⑤ 林業用種苗PR事業

花粉症対策品種等の優良苗木のPR



花粉症対策苗（スギ品種）

(3) 未来へつなぐ森づくりパートナーシップ推進事業

造林経費負担能力を有する新たなパートナー（県内外企業等）の確保

㊦水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）

195百万円

水土保持上重要な森林を対象に、荒廃林地の再造林や間伐等を実施するとともに、人工林の伐採後の速やかな再造林を推進することによって、公益的機能の高い森林づくりを目指す。

- (1) 広葉樹造林等推進事業
水源地等の上流域で放置された森林を対象とした広葉樹等の植栽
- (2) 針広混交林等造成事業
長期間にわたり間伐が行われていない森林を対象とした広葉樹の侵入を促す強度の間伐
- (3) 里山人工林等再生事業
竹が侵入・拡大し、防災機能等が低下している人工林を対象とした竹の除去・整理
- (4) 水土保持の森林づくり事業
裸地化による水土保持機能の低下を防止するための伐採後の速やかな植栽



広葉樹等の植栽



強度の間伐

㊧農山漁村における所得安定・向上モデル事業（山の宝活用事業）

（山村・木材振興課）3百万円

山村地域に豊富に存在する特用林産物（山の恵み）から有益なものを発掘し、効果的に活用することによって、山村地域の所得向上と活性化を図る。

- (1) 山の宝発掘事業
特用林産物の市場調査から、新たなメニューや商品の開発と効果的なPR方法を検討する。
- (2) 山の宝体感事業
山村地域に人を呼び込むため、観光や健康など他の分野と組み合わせ、山の恵みが体感できる仕組みづくりを検討する。



山菜料理のメニュー提供



山菜健康
ツアー

ツアーイメージ

㊤木づかい・木育推進事業（山村・木材振興課 みやぎスギ活用推進室）

19百万円

「みやぎ木づかい県民会議」において、木材の良さや利用することの意義について、県民の理解と認識を深め、木材利用に繋げるため、子どもたちが木材に触れる機会の提供、木育環境を創出することを宣言する団体等の増加など普及啓発活動を実施することにより、「木づかい」の大切さを広く県民に学んでもらうとともに、木材の需要拡大を目指す。

(1) みやぎ木づかい県民会議事業

- ① 木づかい県民会議開催・運営等
- ② 木育サポーター養成事業
- ③ 木育サポーター派遣事業
- ④ 木育ワークショップ事業

(2) 地域活動支援事業

- ・事業主体 木づかい・木育に取り組む団体（補助率 1／2）

(3) 森林（もり）のイクボス木づかい宣言支援事業

- ・事業主体 市町村、企業等（補助率 1／2）

〇みやぎ木づかい県民会議の取組方針

「みやぎ元気」「地産地消」県民運動」と連携し、木材の良さや利用することの意義について理解と認識を深め、「知ろう」、「使おう」、「広げよう」を基本理念に、普及・啓発を行い、県民一人ひとりまで浸透させ、県民全体で「木づかい」に取り組む。

みやぎ木づかい県民会議

（事務局：宮崎県木材組合連合会）

〇主な構成員

- 県
- 市町村等行政団体
- 林業・木材産業関係団体
- 建設・建築業関係団体
- 消費者団体
- 教育関係団体
- 商工関係団体 等 45団体

〇主な活動

- 1) 木づかい運動の展開
 - 県民への「木づかい」意識の醸成
 - 公共スペースや商業施設等を利用した木づかい・木育活動の展開
 - 木造住宅や木造公共施設等のインターネットによる情報発信
- 2) 「みやぎ木づかい推進」感謝状の贈呈
 - 県産材の利用や普及PRに顕著な功績があった企業・団体等の表彰

〇役割

「木づかい運動」を具現化する普及啓発及び木育活動の実践

- 木育サポーターの養成
木育活動の普及啓発・実践に取り組む人材を養成

- 木育サポーターの派遣
木育活動に取り組む保育園や学校、団体等にサポーターを派遣

- 木育ワークショップ事業の実施
図書館や商業施設等での県民会議が実施する木づかい・木育ワークショップの開催

連携・支援

- 地域における木育活動への支援
県民が取り組む地域に根ざした木育ネットワークを活かしたイベントの支援

- 「森林（もり）のイクボス木づかい宣言」支援
誕生祝い品贈呈、木育キャラバンの実施、木づかいによる環境改善等の支援



木育ワークショップ



木育スペース整備

**㊥木のあるおもてなし空間整備事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）
243百万円**

PR効果の高い公的空間での木材利活用や木材の良さを体感でき波及効果の高い施設の整備、さらには大径材を活用したモデル的な施設整備に対して支援を行うことにより、みやざきのおもてなし空間を創出するとともに、県産材の利用拡大を通じた林業の振興及び地域の活性化を図る。

- (1) 公的空間を木造化・木質化し、その内容を広くPRする取組への支援
 - ① 木造施設整備支援事業及び内装木質化支援事業
 - ・事業主体 市町村、民間事業者等（補助率 県1／3）
 - ② 木製施設及び木製遊具の設置支援事業
 - ・事業主体 市町村、民間事業者等（補助率 県1／2）
- (2) 大径材を目視できる形で活用し、木造化・木質化する取組への支援
 - ・事業主体 市町村、民間事業者等（補助率 県1／3）
- (3) 公共建築物の木造化・木質化への支援
 - ・事業主体 市町村、公益法人等（補助率 国1／2）



公的空間における木材利用



大径材を活用した施設整備

㊥小規模事業経営支援事業費補助金（事業費分）（商工政策課）〈再掲〉 71百万円

商工会等が小規模事業者を対象として実施する経営改善普及事業等（経営相談、経営指導等）に対して補助を行うことにより、県内の小規模事業者の経営安定、経営レベルの向上を図り、本県経済の活性化を促進する。

- (1) 商工会等経営改善普及事業

商工会等の経営指導員や経営・情報支援員等が行う経営改善普及事業に必要な経費の補助

 - ・実施主体 宮崎県商工会連合会、(一社)宮崎県商工会議所連合会、各商工会、各商工会議所（補助率 10／10以内、1／2以内）
- (2) 経営指導員等資質向上対策事業

商工会等職員の中小企業診断士資格の取得や県内外のレベルの高い経営支援機関への派遣、その他研修参加に要する経費の補助

 - ・実施主体 宮崎県商工会連合会、(一社)宮崎県商工会議所連合会、各商工会、各商工会議所（補助率 10／10以内）
- (3) 組織体制強化事業

商工会の合併等将来を見据えた組織のあり方についての検討に要する経費の補助

 - ・実施主体 宮崎県商工会連合会（補助率 10／10以内）

㊦小規模企業総合支援事業（商工政策課）〈再掲〉

35百万円

地域の経済や雇用を支える小規模企業の経営力を強化し、事業の持続的な発展を総合的に支援するためのパッケージ事業を実施することにより、地域経済の活性化を促進する。

なお、口蹄疫による影響を考慮し、西都・児湯地域においては重点的に支援を行う。

(1) 小規模企業成長支援事業

商工団体が実施する小規模企業振興のための事業（地産地消の促進、中心市街地の賑わい創出、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等）に要する経費の一部を補助する。

- ・実施主体 宮崎県商工会連合会、(一社)宮崎県商工会議所連合会
(補助率 10/10以内)

(2) アンテナショップ支援事業

宮崎県商工会連合会が設置したアンテナショップの運営に要する経費を補助する。

- ・実施主体 宮崎県商工会連合会 (補助率 1/2以内)

(3) 地域活性化事業

商工会等が実施する小規模企業を対象とした経営力強化のための講習会、人材育成セミナー、地域産業、観光の振興及びソーシャルビジネス関連事業等に要する経費の一部を補助する。

- ・実施主体 宮崎県商工会連合会、(一社)宮崎県商工会議所連合会、各商工会、各商工会議所 (補助率 2/3以内)

(4) 商工会等支援基盤強化事業

商工会等の経営発達支援計画の策定支援及び若手経営指導員への指導を行うアドバイザースタッフの配置に要する経費を補助する。

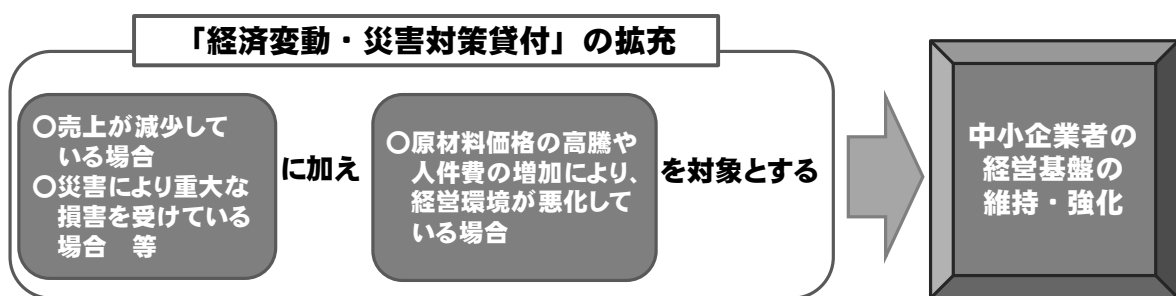
- ・実施主体 宮崎県商工会連合会 (補助率 10/10以内)

㊧中小企業融資制度貸付金 経済変動・災害対策貸付

(商工政策課 経営金融支援室) 2,500百万円

融資枠：7,500百万円

持続可能な地域づくりには、外部環境の影響を受けやすい県内中小企業者の経営基盤の強化を図る必要があることから、原材料価格の高騰や人件費の増加により経営環境が悪化している中小企業者について、金利や保証料率を優遇した金融支援を行う。



㊤地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策事業（営農支援課 食の消費・安全推進室）
660百万円

集落ぐるみの鳥獣被害対策を総合的に支援することにより、更なる鳥獣被害の減少を図るとともに、捕獲鳥獣（ジビエ）を地域資源とする特産品づくりを促進することで、地域振興を図る。

- (1) 鳥獣被害対策支援センター活動強化事業
鳥獣被害対策支援センターによる技術指導、人材育成、優良技術の実証・普及等
- (2) 特命チーム活動強化事業
県・各地域鳥獣被害対策特命チームによる集落被害対策ビジョンに基づく被害対策の支援等
- (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業
地域ぐるみの被害防止対策、有害鳥獣の捕獲、防護柵や捕獲鳥獣の処理加工施設整備の取組に対する支援等
・実施主体 市町村等（補助率 1／2、定額）
- (4) 捕獲鳥獣利活用推進事業
適正な処理加工に関する人材育成や需要・消費の拡大推進による捕獲鳥獣の利活用促進等



⑨薬用作物等産地推進事業（農産園芸課）

4 百万円

国産志向が高まっている薬用作物等の産地化を推進するため、薬草・地域作物センターに薬用作物に関する情報を一元化することにより、市町村等が行う薬用作物に関する取組へのバックアップ体制を構築し、中山間地域等における所得向上を目指す。

(1) 薬用作物等情報一元化支援体制の構築

各品目の情報収集・情報提供等ネットワーク構築、実需者等とのマッチング支援 等

(2) 現地に対する技術支援等の活動強化

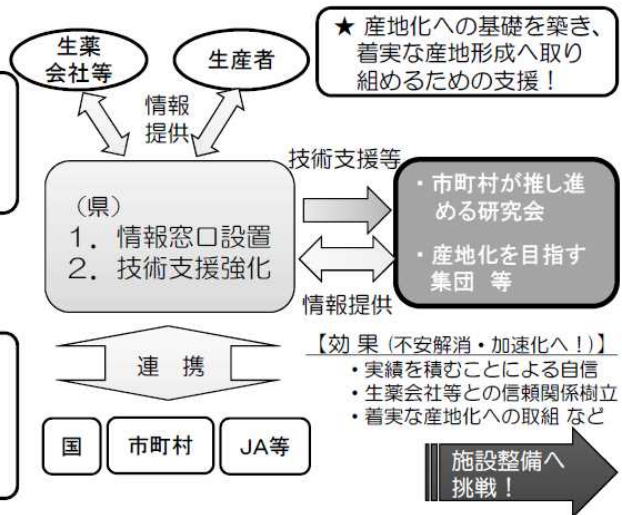
普及指導員の資質向上への取組、薬用作物セミナーの実施 等

1. 薬用作物等の情報一元化体制の構築

- 薬草・地域作物センター等を核とした一元化体制の構築
 - ☞ 各品目の情報収集・技術提供等ネットワークの構築
 - ☞ 市町村等地域が進める産地確立に向けた相談窓口
 - ☞ 実需者とのマッチング支援 等

2. 現地に対する技術支援等の活動強化

- 普及指導員等の資質向上対策【指導力強化】
 - ☞ 有識者による技術研修会の実施
 - ☞ 現地実証展示ほの設置 等
- 薬用作物等セミナーの実施【意識啓発】
 - ☞ 関係機関、団体等を対象とした研修会の開催 等



⑨未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業（漁村振興課）

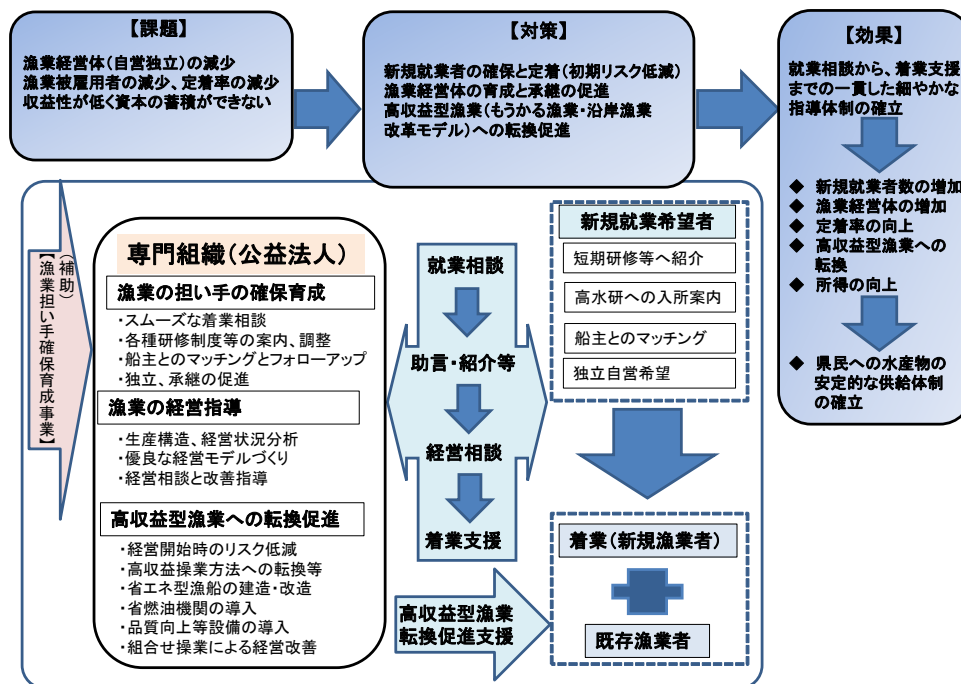
8 百万円

「漁業への着業支援」、「効率的な漁業への転換支援」及び「漁業者への経営指導」を目的に設立された公益社団法人が行う漁業者を計画的かつ総合的に確保・育成するためのきめ細やかな担い手対策を支援し、水産物の安定的な供給体制を確立する。

○ 漁業担い手確保育成事業

漁業担い手の確保育成事業及び漁業経営指導事業への支援・指導

- ・実施主体 （公社）宮崎県漁村活性化推進機構（補助率 1／2、定額）



●全国モデルとなる防疫体制構築事業（家畜防疫対策課）

330万円

口蹄疫をはじめとする家畜伝染病の本県への侵入を水際で防止するとともに、地域における防疫強化に向けた取組を支援し、全国モデルとなる防疫体制を構築する。

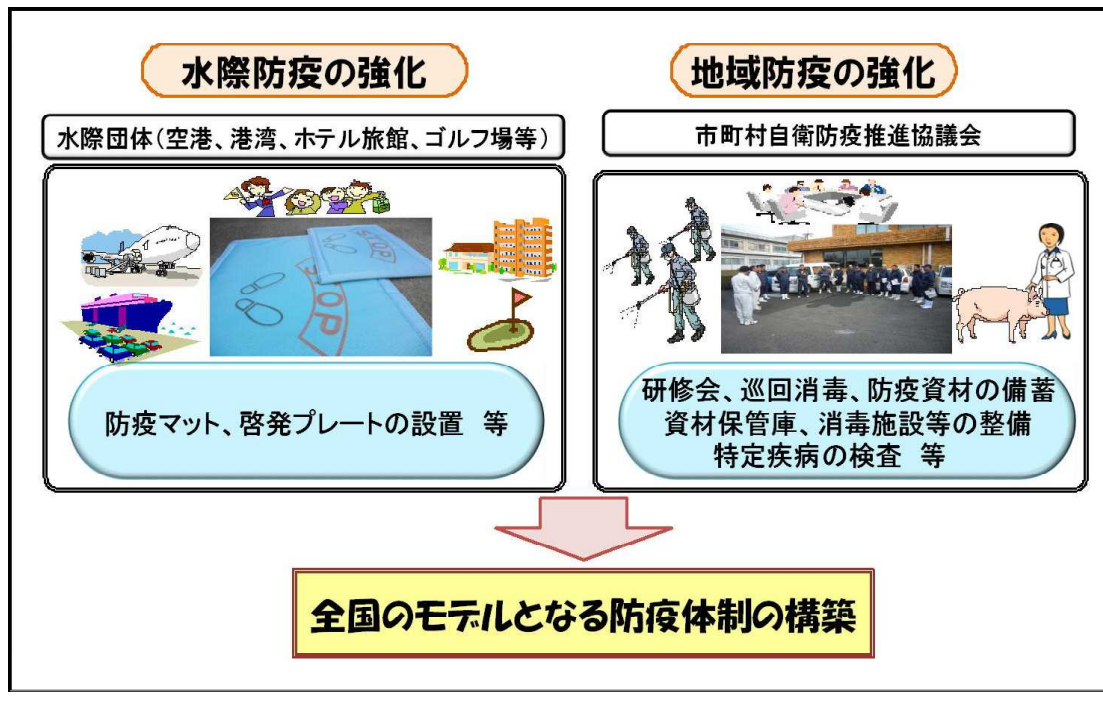
(1) 水際防疫対策事業

水際防疫施設への防疫マット設置などの取組を支援

(2) 地域防疫対策事業

防疫活動等の取組を支援

・実施主体 （公社）宮崎県畜産協会（補助率 1／2以内）



⑨次世代へ語り継ぐ災害の記憶継承事業（砂防課）

8 百万円

激甚化する災害から県民の生命を守るため、県内で発生した災害の記録を保存するとともに、防災意識の向上を図る啓発活動の資料として活用することにより、災害の記憶を風化させることなく次世代へ継承する。

- (1) 平成 17 年度に作成した「宮崎県における災害文化の伝承」の改訂
平成 17 年度以降に発生した災害の記録を保存する。
- (2) 県民への啓発活動のさらなる充実
県内で発生した災害の記録を講習会等の資料として活用することにより、啓発活動の効果を高める。

災害事象を記録

H17 大谷川:堤防越水



H23 新燃岳噴火



記録を保存

冊子作成

HP掲載

災害の記憶を継承



⑩特殊建築物等の安全点検推進事業（建築住宅課）

4 百万円

建築基準法の改正により定期報告の対象となる特殊建築物等が大幅に増加することから、定期調査報告に係る業務を民間機関に委ね、県は、建築物所有者等に対する指導や違反是正等に取り組むことによって、建築物等を利用する県民の安全確保を図る。

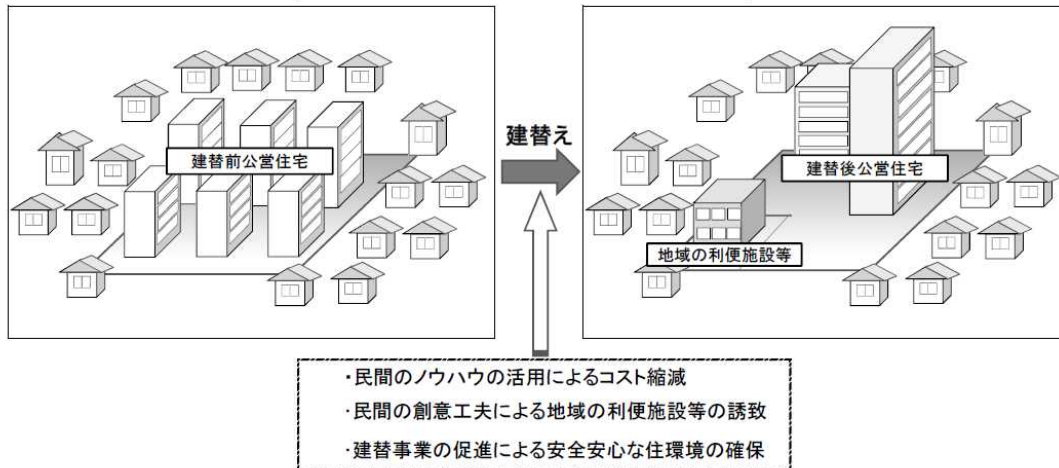
㊦ 県営住宅整備 P F I 導入可能性調査事業（建築住宅課）

5 百万円

県営住宅は、昭和 4 0 年代から 5 0 年代にかけて多く建設されており、老朽化の進行に伴い建替えが必要な団地は、年々増加してきている。

こうした県営住宅の建替えには、多大な整備予算が必要となることから、民間事業者のノウハウを活用し、コスト縮減等を図ることができる P F I の導入可能性を調査・検証する。

PFIによる県営住宅整備イメージ



※ 「P F I」

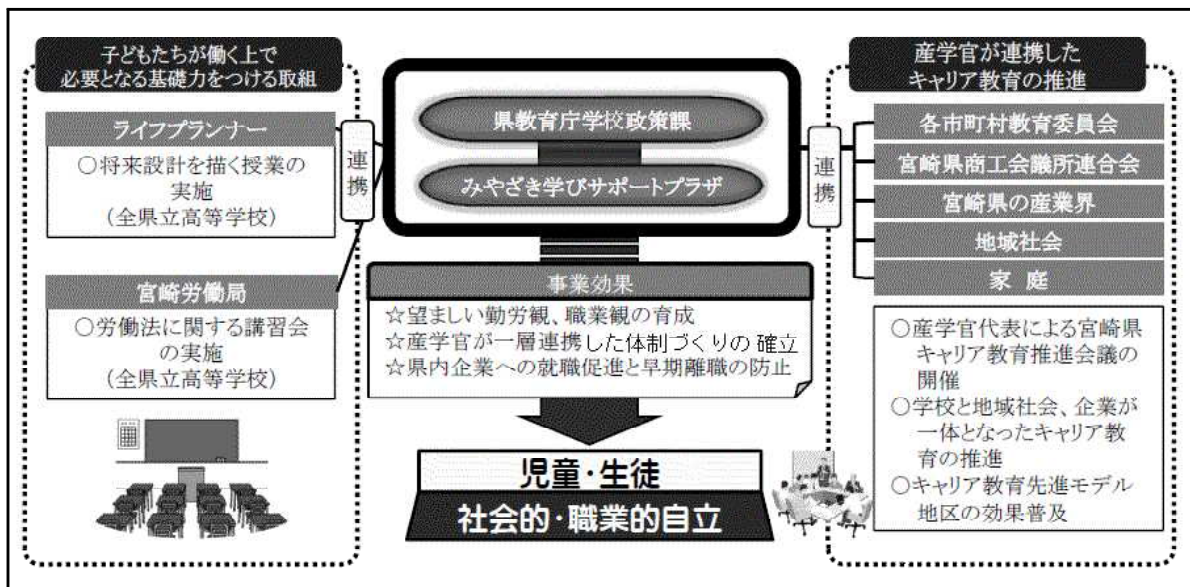
Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）の略称

民間の資金や経営手法・技術力を活用して、公共施設などの社会資本を効率的かつ効果的に整備する手法

●将来の社会的・職業的自立へ向けた宮崎県キャリア教育推進事業（学校政策課） 8百万円

若者の完全失業率や非正規雇用率の高さ、早期離職者の存在などの課題がある現状の中で、産学官の連携のもと、社会的、職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育むことで、本県の子どもたちが、将来、社会の一員として人生を豊かに生き抜き、社会貢献を果たすことができることを目指す。

- (1) 子どもたちが働くうえで必要となる基礎力をつける取組
 - ① ライフプランナー（民間委託）による将来設計（架空家族による人生シミュレーション）を描く授業の実施
 - ② 労働局による労働法に関する講習会の実施
- (2) 産学官が連携したキャリア教育の推進
 - ① 産学官代表（商会議所、学校代表等）による宮崎県キャリア教育推進会議の開催
 - ② 学校と地域社会、企業が一体となったキャリア教育の推進
 - ・産業界を中心とした社会人が講話を行う「よのなか先生」の実施
 - ・学校と地域や企業が一体となったキャリア教育に係る研修会の実施
 - ・産業界や保護者等へ向けたキャリア教育に係る情報提供
 - ・キャリア教育推進に係る調査・研究
 - ③ キャリア教育先進モデル地区（日向地区）の効果普及
 - ・産業界から発信する社会人講話等の取組拡充
 - ・県内企業への就職支援
 - ・実施主体 市町村（補助率 定額）



㊦子どもの未来を守る学校安全教育推進事業（学校政策課）**5百万円**

学校安全教育に関する教育手法の開発や通学時を含めた学校安全体制の構築と普及について、これまで以上に実効性のある取組とするため、専門家の活用及び地域や関係機関等と連携した実践研究を行うなど、学校における安全教育や安全管理の充実を図る。

(1) 高校生防災リーダー養成

- ① 学校や地域での防災活動推進に向けた防災リーダー研修会の開催
- ② 地域防災において活躍が期待される高校生に対する防災士資格取得の支援

(2) 防災教育指導者養成

学校における防災教育の中心的役割を担う教職員のための防災士資格の取得推進

(3) 学校を中心とした安全教育の実践

- ① 県立学校における危機管理マニュアル等の改善や実践的な訓練実施のための防災教育アドバイザー派遣
- ② 推進校（4校指定）・推進地域における実践的な安全教育の研究及び普及

(4) 自然災害発生地域視察研修

自然災害発生地域での教職員及び生徒による災害ボランティア体験や研修



被災地で防災について研修を行う高校生



高校生が主体となった災害図上訓練

⑨次世代アグリリーダー育成事業（学校政策課）

11百万円

高鍋農業高校が、文部科学省のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）*事業に取り組み、より実践力の高い農業従事者を育成するための調査研究を行う。

また、全ての農業系高校において、実践的な農業担い手を育成するために、県立農業大学校や県内大学との連携等に取り組むとともに、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの成果を導入した教育を展開する。

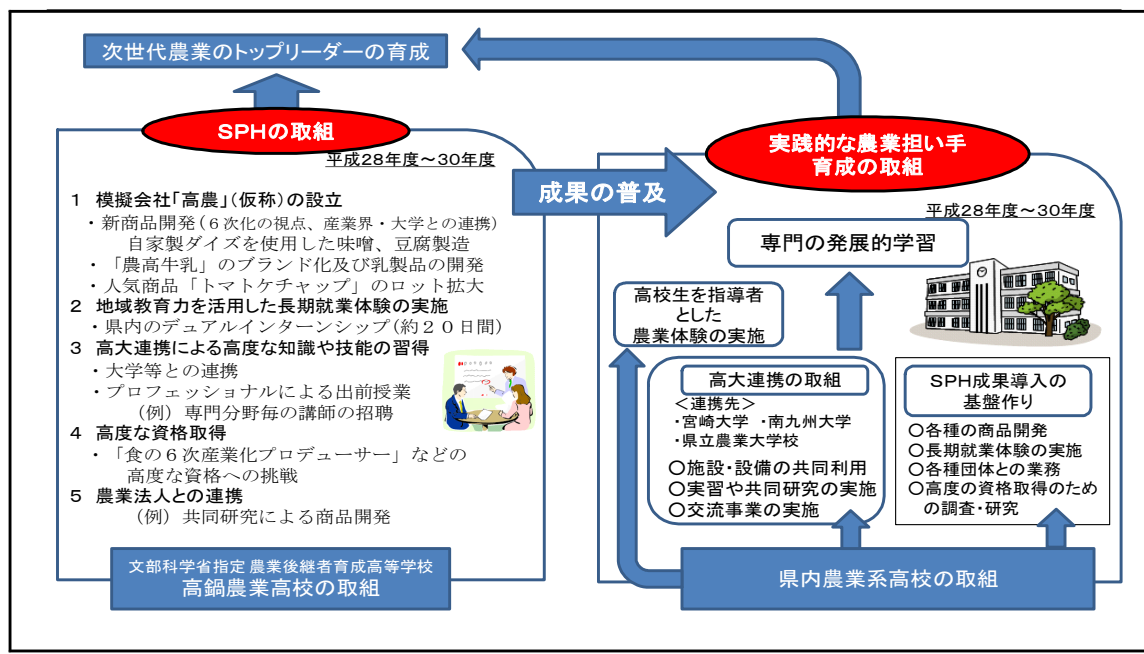
* SPHとは、高度の知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる人材を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校であり、文部科学省が指定。

(1) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの取組

- ① 模擬会社を設立し、新商品開発やブランド化を目指した実践的な学習
- ② 地域教育力を活用した20日程度の長期就業体験の実施
- ③ 生徒を対象とした高大連携による高度な知識・技能の習得
- ④ 「食の6次産業化プロデューサー」など高度な資格への挑戦 等

(2) 県内農業系高校における実践的な農業担い手育成の取組

- ① 県立農業大学校や県内大学と連携した実習や共同研究の実施
- ② スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの成果導入の基盤作り
- ③ 高校生が指導者となった幼稚園児や小学生への農業体験の実施



●キャリアアップ！特別支援学校高等部生就労・自立支援事業（特別支援教育室） 2百万円

特別支援学校において、就労につながる技能検定やセミナー等の実施、企業等への就労に向けた理解啓発を強化することで特別支援学校高等部生の就職率の向上と自立支援を図る。

(1) 就労につながる技能検定

県内4会場において、メンテナンス、喫茶サービス、事務サービス、商品管理に係る検定を実施するとともに、4部門の技能検定に係る指導者養成研修を行う。

(2) キラリ！自分発見、夢実現セミナー

卒業後の生活設計を考えるために、卒業生の先輩等を招いた「仕事」と「余暇」の講演会を実施する。

(3) 特別支援学校自立支援推進員の活動

みやぎ中央支援学校、みなみのかぜ支援学校、日南くろしお支援学校、都城きりしま支援学校、延岡しろやま支援学校に配置する推進員が、就職率の向上をめざした職場開拓や就労、離職防止、生活に係る相談に対応する。

(4) 企業等のための学校見学会

全校において技能検定や作業学習等を企業の方に見ていただく見学会を行う。

(5) 技能検定啓発プロジェクト

みやぎテクノフェア等で技能検定上位者のデモンストレーションや作業学習作品のコラボ展示及び販売を行う。

●キャリアアップ！特別支援学校高等部生就労・自立支援事業

就職率の向上

(全国平均を上回る就職率)

離職の防止

(離職率 0%)

充実した
QOL
(生活の質の向上)

離職率 0 %

① 特別支援学校自立支援推進員の活動

- 就職率の向上をめざした職場開拓や就労、離職防止、生活に係る相談（5校に配置【みやぎ中央、みなみのかぜ、日南くろしお、都城きりしま、延岡しろやま】）

② 企業等のための学校見学会

- 技能検定の見学会
- 作業学習等の見学会（13校、年1回）

③ 技能検定啓発プロジェクト

- みやぎテクノフェア等で技能検定上位者のデモンストレーションや作業学習作品のコラボ展示及び販売（4校、年1回）

企業等への理解啓発

テクノフェア等の業務協力

資料準備、配付及び受付業務

会場内清掃等

自立支援体制の充実

① 就労につながる技能検定

- メンテナンス、喫茶サービス、事務サービス、商品管理に係る検定の実施（4会場）
- 4部門の技能検定に係る指導者養成研修

メンテナンス（自在ぼうき）

メンテナンス（テーブル拭き）

② キラリ！自分発見、夢実現セミナー

- 卒業後の生活設計を考えるために、卒業生の先輩等を招いた「仕事」と「余暇」の講演会（13校、年1回）

事務サービス（郵送業務）

喫茶サービス（接客業務）

実態

【就職率】 H24 全国 27.7%、本県 25.1% H25 全国 28.4%、本県 27.4% H26 全国 28.6%、本県 27.0%

○地域の安全を守る街頭活動強化事業（総務課・地域課）

131百万円

交番相談員を配置することにより、警察官のパトロール活動の強化が図られ、各種犯罪等の抑止検挙活動を推進するとともに、警察安全相談員の配置により相談受理体制の充実を図り、県民からの相談に的確に対応する。

どんげすつか？ そんげなときは
警察安全相談短縮ダイヤル
#9110（携帯電話利用可能）
0985-26-9110（直通）
お近くの警察署でも対応しています！



○ストーカー・DV・家庭内暴力
○振り込め詐欺 ○児童虐待
○その他防犯問題 等

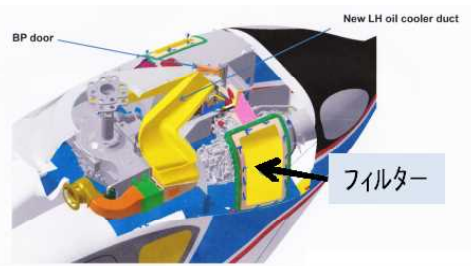
㊦警察航空機（ひむか）性能強化整備事業（地域課）

55百万円

警察航空機のエンジンに火山灰を構成する物質が内部に付着堆積することにより、性能が低下するため、エンジンに流入する空気から異物を除去するためのフィルターを整備する。このことで様々な状況下でも飛行することが可能となり、災害時等の有事体制強化を図る。



矢印部がIBF（フィルター装置）

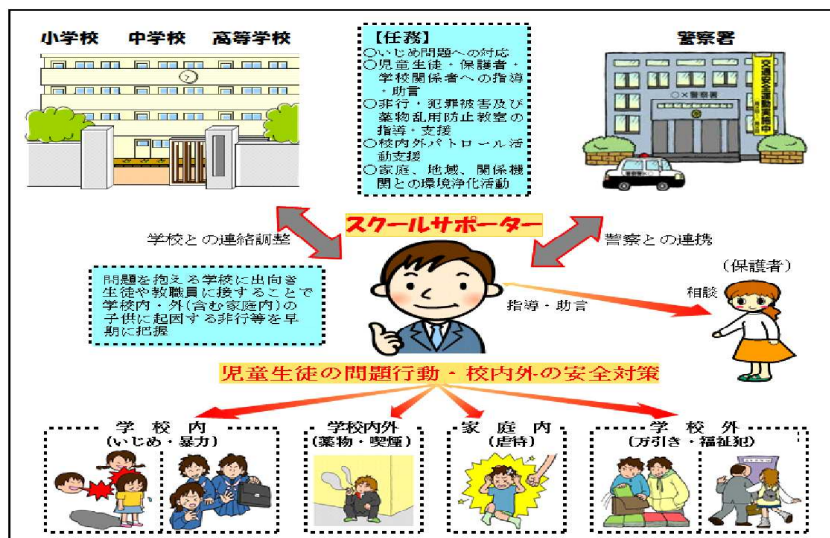


IBF装備後の機体構造図

○未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業（少年課）

20百万円

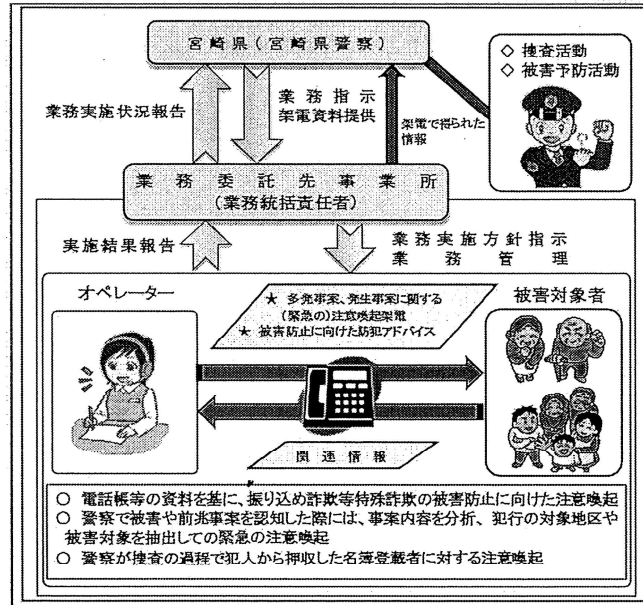
少年を取り巻く社会情勢は、全国的には少年非行の低年齢化、凶悪化の傾向にあり、いじめについても社会問題となっている。スクールサポーターによる児童生徒やその保護者等への指導・助言及び各種非行防止活動を一層推進し、次代を担う少年の健全育成を図る。



○特殊詐欺被害防止コールセンター事業（捜査第二課）

12百万円

特殊詐欺による被害は全国的にも依然として高水準で推移しており、平成27年には、本県においても総額約1億6,500万円の被害が発生し、県民生活にとって大きな脅威となっている。県民に対し、被害情勢に応じた即効性の高い注意喚起を促すため、昨年度に引き続き、コールセンターの業務を民間企業に委託して被害防止を図る。

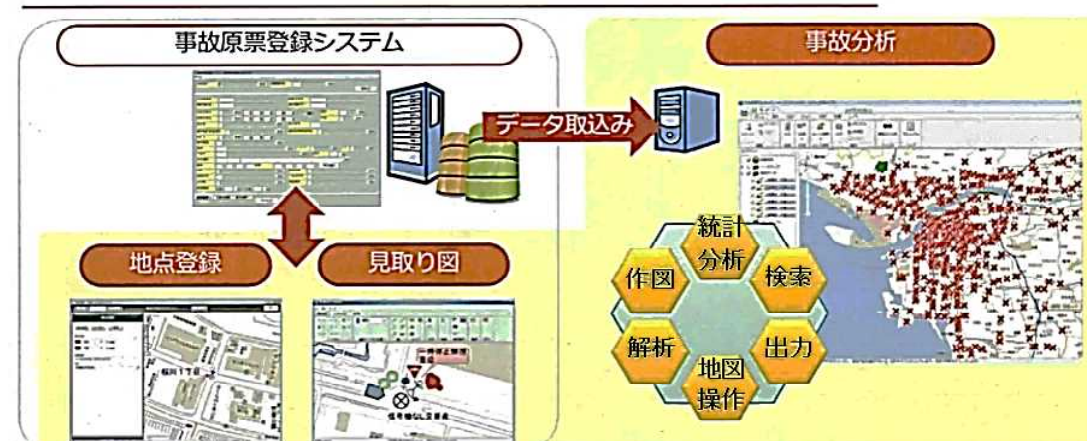


●GIS（地理情報システム）による交通事故総量抑止対策事業（交通企画課）

27百万円

既存の「交通事故事件捜査支援システム」に、GIS（地理情報システム）機能を加え、蓄積された事故データを地図上にマッピングして、視覚的に密度、路線、時間帯、エリア分析等を行う。これにより交通事故の多発地点や時間帯等を精密に絞り込むことが可能となり、効果的な交通安全教育及び交通指導取締りを実施することにより交通事故の抑止を図る。

イメージ



○高齢者のための交通安全対策事業（交通企画課）

12百万円

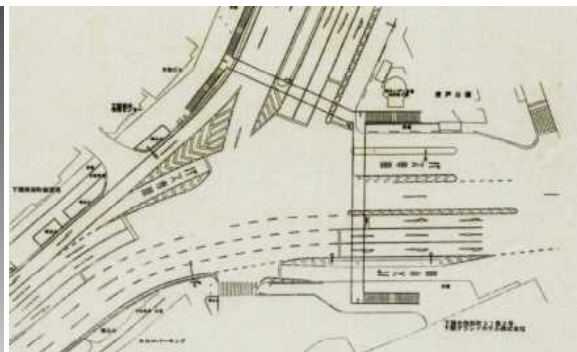
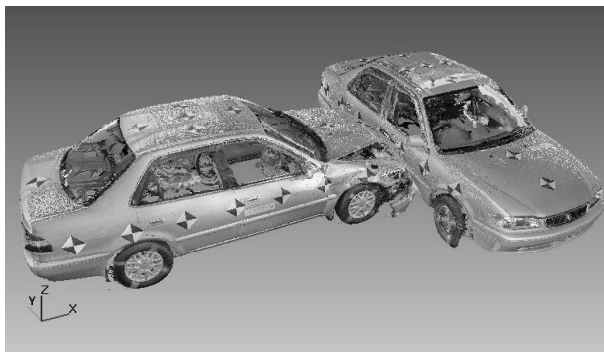
高齢者の交通事故死者数は全死者数の約7割を占めており、高齢者が事故の加害者になるケースも増加傾向で推移している。

高齢者に対する交通事故抑止対策として、歩行環境シミュレーターを活用した高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育に加え、民間委託による交通安全教育隊員が、交通安全教育車や自転車シミュレーター等を用いた参加・体験・実践型の交通安全教育を行う。

㊦交通鑑識強化のための機器整備事業（交通指導課）

4百万円

交通犯罪の解決を求める県民の期待に応えるためには、交通事故現場における速度鑑定や挙動解析及び損傷状況による過失割合の判定等、公平で正確な実地検証を行う交通鑑識の強化が重要であることから、現場において、高度・精密な交通鑑識活動を実施するための三次元測定器（3Dレーザースキャナー）を整備する。



㊦交通安全施設維持委託料（交通規制課）

9百万円

老朽化している大型標識について、専門業者に委託して老朽化・破損及び腐食状況を点検・確認し、修繕や更新計画に反映させる。



標識板設置部分が錆びている状況



根元が腐食している状況

⑨ 運転免許保有者の認知症等対策推進事業（運転免許課）

13百万円

運転免許保有者の高齢化が進み、全国的に加齢による認知機能や身体機能の低下、また、脳梗塞、てんかん等一定の病気に起因する重大事故が後を絶たない状況にある。

このような事故を起こさないため、運転に不安を抱えている高齢者やてんかん等一定の病気を有する者及びその家族からの相談に的確に対応できるよう運転免許センターに「運転免許適性相談室（仮称）」を設置し、病気に関する専門的知識を有する看護師を配置した上で、相談体制の確立を図る。

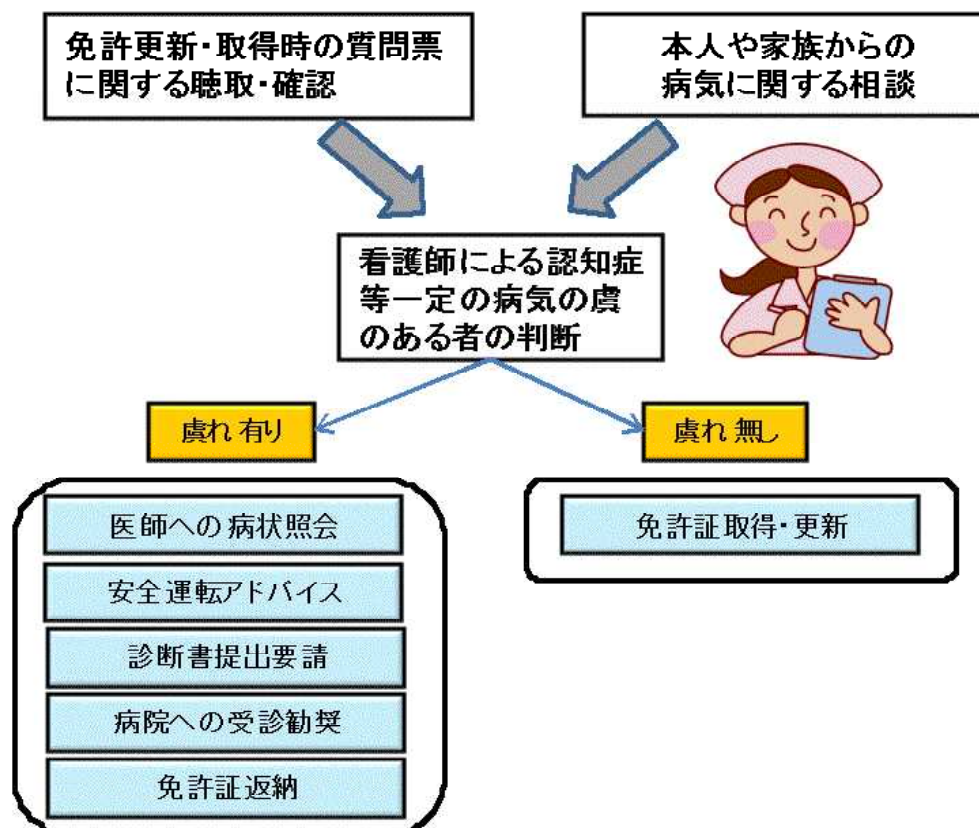
運転免許保有者の認知症等対策推進事業

1 主な事業内容

- 1 看護師による相談
（宮崎・都城・延岡免許センター）
- 2 相談等に関するチラシ配布（更新者）
- 3 DVDによる認知症等の説明



2 相談の流れ



●道路交通法の一部を改正する法律に伴う運転免許整備事業（運転免許課）

179百万円

道路交通法の改正により、準中型免許（3.5 t～7.5 t、18歳取得可能）の新設、認知症に関する高齢運転者対策の強化が図られることから、運転免許に関する各種業務の整備を図る。

- (1) 準中型自動車の購入
- (2) 運転免許試験コースにおける立体障害物等改修費
- (3) 高齢運転者対策として、「臨時適性検査」、「臨時高齢者講習」の導入に伴う体制の充実
- (4) 各種電算システムの改修及び様式の変更



準中型自動車

	高齢者講習受講者			認知機能検査受検者
	75歳以上	75歳未満	合計	
平成25年	20,579	6,051	26,630	20,691
平成26年	20,381	10,891	31,272	20,607
平成27年	21,965	11,902	33,867	22,131

③ みやざき学・地元学の展開などによる人財育成

㊦伊東マンショ肖像画展開催事業（文化文教課）

13百万円

イタリア・ミラノ市で発見された伊東マンショ肖像画について、郷土先覚者顕彰事業の一環として、また、日伊国交150周年を記念し、イタリア大使館並びに所有者の協力の下、展覧会を開催する。

- (1) 会 期 平成28年9月上旬から10月中旬まで
- (2) 会 場 宮崎県立美術館2階彫刻展示室
- (3) 入場料 無 料
- (4) 内 容 伊東マンショ肖像画のほか、天正遣欧少年使節にまつわる美術品等を展示。

※ 会期等はいずれも予定。



《写真1》伊東マンショ肖像画



《写真2》知事が所有者を訪問した際の様子

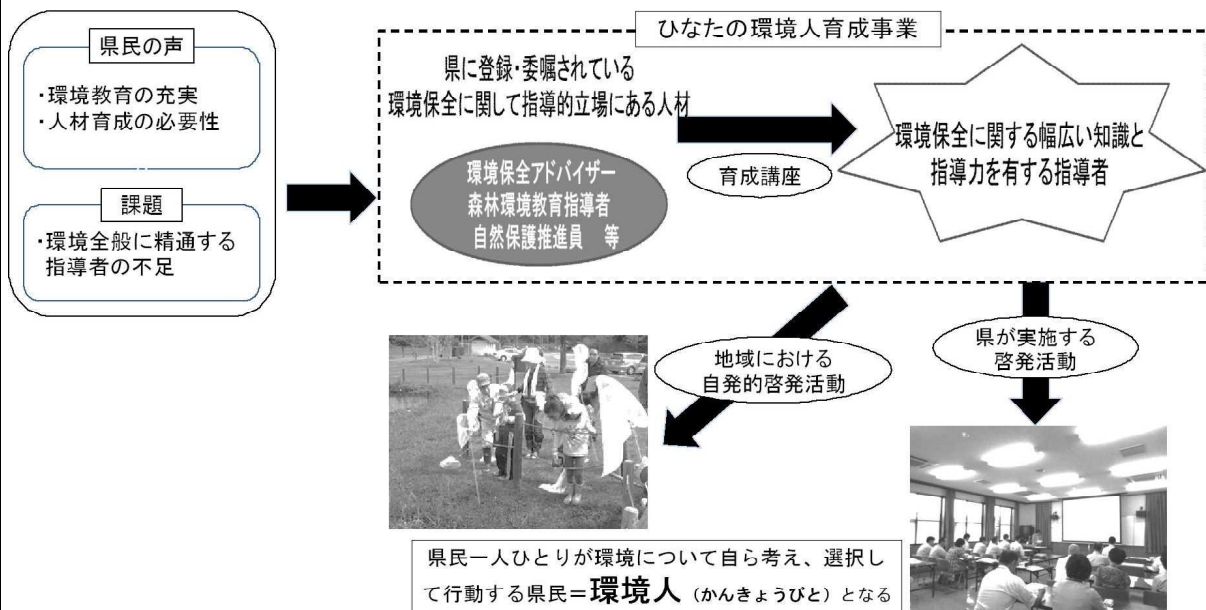
㊦ひなたの環境人育成事業（環境森林課）

3百万円

環境保全に関する幅広い知識と指導力を身につけた指導者が求められている中、県民一人ひとりが自ら考え行動する「環境人（かんきょうびと）」となるよう、環境保全アドバイザーや自然保護推進員等を環境について幅広い知識などを有する環境教育指導者として育成する。

○ 環境教育の指導者の育成

環境森林部4課1室が連携し、指導者育成講座を開講



● 「みんなで育てるみやざきっ子」推進事業（生涯学習課）

54百万円

地域社会や家庭における教育力低下の懸念の声がある中で、学校、地域、家庭が相互に連携し、学校を核とした地域力強化のための体制整備やそれらの取組を担う人財育成を一体的に行うことで、県民全体で子育てを支援する地域づくりを目指す。

(1) 地域全体で子どもの学びを支援するための体制整備

- ① 地域住民等が学校支援ボランティアとして、学習支援や登下校の見守り活動、環境整備などを行う「学校支援地域本部事業」の実施
 - ② 学校の余裕教室や公民館等を活用して、放課後や週末等に安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、体験活動などを行う「放課後子供教室推進事業」の実施
 - ③ 地域住民や企業等の協力により、土曜日等に継続的なプログラムを行う「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」の実施
- ・実施主体 市町村（補助率 国1／3、県1／3）

(2) 子どもの学びの支援を円滑に行うための人財育成

- ① 学校と地域、企業とが連携した人財育成
 - ・子どもたちや県民の学びを支援するアシスト企業間の連携強化のため、取組内容や学校等への支援内容を情報交換するアシスト企業連絡会等の実施
 - ・学校、家庭、地域、企業、市民団体等が一体となったよりよい教育環境づくりについて共通理解を深めたり、情報交換を行う県民総ぐるみ教育推進研修会の実施
 - ・学校支援地域コーディネーター等の資質向上を図るコーディネーター等研修会の実施
- ② 地域の教育力を向上させるための人財育成
 - ・学校支援について先進的取組を行っている個人及び団体に対する県教育委員会教育長の表彰
 - ・県内の生涯学習・社会教育関係者が、様々な実践事例を持ち寄り、学び合う実践研究交流会等の実施

㊦「旅する美術館・みんなでアート」(タビビ)事業(生涯学習課) 2百万円

中山間地域の公的施設において、県立美術館所蔵の国内外の名品及び各地域ゆかりの作品の展示や、創作活動を行うことで、県民がより身近なところで文化に親しみ、地域文化の活性化に寄与する。

- (1) 名品や郷土作家、当該地域ゆかりの作品の展示を行い、併せて、学芸員による専門的な作品解説を行う。
- (2) 地域の子供たちを対象にタビビポスター等の制作・展示、美術館の仕事体験等を実施する。
- (3) 来場者が気軽に参加できる体験型のアート活動を実施する。



学芸員による作品解説



体験型のアート活動

㊦未来へつなぐみやざきの神話・民話継承人財育成事業(生涯学習課) 1百万円

地域に伝わる神話・民話等の地域文化の継承活動の担い手となる「語り部」を養成するとともに、その活動を支援することで、「みやざき学・地元学」としての神話・民話の普及・啓発を図り、その継承に資する。

- (1) 宮崎の神話・民話を継承する語り部の養成及び活用
 - ① 一般県民を対象とした宮崎の神話・民話に関する講演会
 - ② 「みやざき学・地元学」としての神話・民話を継承する語り部養成講座の開催
 - ③ 県内各市町村において神話・民話等を継承するための支援(養成した「語り部」の派遣)
- (2) 「みやざき語り部のつどい」の実施

語り部の資質向上や県民が宮崎の言語文化を継承する気運の醸成を図るための発表会等の実施
- (3) 記紀及び宮崎の神話・民話等巡回展

記紀及び神話・民話に関するパネル展示及び講演会映像を県内公共図書館等において放映



語り部養成講座



巡回展

○新生涯学習総合情報提供システム「みやざき学び応援ネット」(生涯学習課)

2百万円

多様化する県民の学習ニーズに応え、県民が必要とする生涯学習に関する情報を幅広くかつ迅速に入手することができるよう生涯学習情報を提供し、県民の生涯学習活動を支援する。

〔ホームページの構成〕

- (1) 情報掲載システム ～ 会員が生涯学習に関する情報を発信できる「県民情報広場」等
- (2) 情報検索システム ～ 県内の「イベント情報」や「講師・指導者情報」等の検索
- (3) 生涯学習関連リンク～ 「国・関係省庁」「社会教育関連機関・施設」等へのリンク
- (4) イベント等リンク ～ 市町村講座・イベント情報等へのリンク
- (5) 分野別情報の提供 ～ 「生涯学習・社会教育」「公民館」「青少年教育」「読書活動」等



(みやざき学び応援ネットのトップページ)

○民家園文化財再生・伝世事業 (文化財課)

34百万円

総合博物館民家園に移築復元している江戸時代の民家の保存修理を行い、貴重な文化財を後世に伝えるとともに、伝統的建造物の文化的価値の普及啓発を図る。

- (1) 民家の保存修理等
県の有形文化財に指定されている2棟について、茅葺き屋根の葺き替え等を行う。
- (2) 保存修理技術等の伝世
民家の保存修理技術の伝世のために、記録映像の作成や茅葺き替え見学会を実施する。



萱の葺き替え作業



現地見学会